〇事務局長 (有江喜久雄君) 御起立ください。一 同 礼

お手元に配付してあります日程により議事を進めます。 〇議長(兼田勝久君) これから本日の会議を開きます。 会議は、

可します。 福祉部長より発言が求められておりますので、 これを許

後の補助金額が五十人を超えると減額になっていると申し上げまし 議員の放課後児童クラブに関する質疑に対しましての答弁で、 〇福祉部長 申しわけございませんでした。 このうち五十人を七十人に訂正をして、 (谷山昭平君) 先般の十二月六日の本会議で、 おわびを申し上げま 改 正 里 Ш

日 程第 議案第一一〇号姶良都市計画事業帖佐第一 土地区画整理事業施行に 関する条例の一 部を改 地区

正する条例の件

する条例の件を議題とします。 事業帖佐第一地区土地区画整理事業施行に関する条例の (兼田勝久君) 日程第一、 議案第 一一〇号姶良都市 部を改正 計 画

建設水道常任委員長の報告を求めます。

[建設水道常任委員長田口幸一君登壇]

た議案第一一〇号姶良都市計画事業帖佐第一 〇建設水道常任委員長 (田口幸 · 一 君) ただいま議題となりまし 地区土地区画整理事業

> と結果を報告いたします。 施行に関する条例の一部を改正する条例の件について、 審 査 0 経

職員の出席を求め、 当委員会は、全委員出席のもと十二月七日、 詳細に審査いたしました。 日 に 開 催 関 係

了し、 0) が見えてきましたので、今回、 一部を改正しようとするものであります。 帖佐第一地区土地区画整理事業については、 換地処分のめどもつき、 土地区画整理法施行令に基づき条例 清算金の徴収または交付までの 移転及び工事等が 工程 完

主なる質疑を申し上げます。

質疑、 利子の率変更による差額は概算で幾らになるか。

りません。 答弁、負担の軽減が図られるということで、具体的計算はしてお 定額と定率とありますので、今後検討していきたいと考

えます。

成で原案のとおり可決すべきものと決しました。 業施行に関する条例の一部を改正する条例の件につ 以上で質疑を終結し、 議案第一一〇号姶良都市計画事業帖佐第一地区土地区画整理 討論に入りました。 討論はなく、 1 て は全委員替 採決の結 事

以上で、 建設水道常任委員長の報告を終わります。

せんか。 〇議長 (兼田勝久君) これから質疑を行います。 質疑 ば あ ŋ ŧ

「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議 (兼田勝久君) 質疑なしと認めます。 委員長 降壇をお

願いします。

から討論を行います。 討論 は ありません

「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

立願います。
立願います。

立願います。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起する条例の件は、委員長報告のとおり決定する条例の一部を改正事業帖佐第一地区土地区画整理事業施行に関する条例の一部を改正対する委員長の報告は原案可決です。議案第一一〇号姶良都市計画対する委員長の報告は原案可決です。議案第一一〇号姶良都市計画

[賛成者起立]

★日程第二 議案第一一二号平成二十二年度姶良市一般会計

度姶良市一般会計補正予算(第六号)を議題とします。 〇議長(兼田勝久君) 日程第二、議案第一一二号平成二十二年

で、審査の経過と結果について各常任委員長の報告を求めます。本案は、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託してありますの

す、総務常任委員長の報告を求めます。

[総務常任委員長有馬研一君登壇]

いたします。 総務常任委員会所管部門について、審査の経過と結果について報告案第一一二号平成二十二年度姶良市一般会計補正予算(第六号)の**〇総務常任委員長(有馬研一君)** ただいま議題となりました議

職員の出席を求め、現地調査を含め詳細に審査いたしました。 当委員会は、全委員出席のもと十二月七日、九日に開催し、関係

まず、総務部関係の主なものについて報告いたします。

ス出入り口改修工事費が主なものです。間の電話を内線化するIP電話交換機等改修委託料及びマイクロバ財産管理費の千二百三十六万九千円は、光回線を利用して各庁舎

賦課徴収費の九百二万二千円は、国税連携システム改修委託料並地区の無水源地域簡易水道整備事業に係る償還金が主なものです。水道事業費の千七百二十七万二千円は、蒲生地区の中福良・久末

- 選挙費の写二十四万一千円よ、平戊二十三年三月実施の農業委員びに国税連携一時負担金等が主なものです。

主な質疑を申し上げます。会選挙及び四月実施の県議会議員選挙に係る経費が主なものです。選挙費の百二十四万一千円は、平成二十三年三月実施の農業委員

ることで、外線の電話代が節減されます。答弁、これまで外線でつないでいた庁舎間の電話が内線でつなが質疑、庁舎間をIP電話にすることでのメリットは何か。

なり、当初予定より増額となりました。必要となったことと、年休をとった場合の代替職員の賃金が必要と必要と、長期雇用職員が退職し、その引き継ぎで一カ月分の賃金が質疑、木津志・堂山郵便局の事務補助者賃金の増額理由は何か。

ビスの未提供地域の解消を図るためのブロードバンド・ゼロ地域解情報管理費の北山・木津志・上名・漆地区のブロードバンドサー次に、企画部関係の主なものについて報告いたします。

ものです。 光用駐車場を整備するための工事請負費四百三十八万円などが主な消事業に対する補助金二千六百万円と観光費の山田凱旋門周辺の観

主な質疑を申し上げます。

コキューン・14g - 14g - 15g - 15g

高齢者の多い地域と思うが、効果的な事業と言えるのか。

招魂社については、教育部との協議も必要かと思います。 管弁、地域の方々と一緒になって取り組むことが重要と考えます。 に、その数字は高い数字と聞きましたので実施することにしました。 同事業を実施した自治体と比較したとき を弁、そのことは気になったところであったので、アンケート調 を介、そのことは気になったところであったので、アンケート調

次に、消防関係の主なものについて報告いたします。

となります、の納入にかかわる諸経費です。れる多機能型車両、時価八百万円相当、単独購入の場合は千三百万消防施設費の二十万五千円は、財団法人日本消防協会から贈呈さ

主な質疑を申し上げます。

するのか。
質疑、多機能型車両は、蒲生分団が所有する従来のものと交換を

まだ決定しておりません。の車両を合わせると三台になります。交換も視野に入れていますが、の車両を合わせると三台になります。交換も視野に入れていますが、答弁、蒲生分団では、現在ポンプ車が一台、積載車が一台、今回

可決すべきものと決しました。 度姶良市一般会計補正予算(第六号)は全委員賛成で原案のとおり果、総務常任委員会に付託されました議案第一一二号平成二十二年以上で質疑を終結し、討論に入りました。討論はなく、採決の結

これで総務常任委員長の報告を終わります。

〇議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑はあり

ŧ

せんか。

「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(兼田勝久君) 質疑なしと認めます。委員長、降壇く

、に、市民福祉常任委員長の報告を求めます。

[市民福祉常任委員長横山 弘君登壇]

○方と結果を報告いたします。○方民福祉常任委員長(横山 弘君) 引き続き市民福祉常任委員長(横山 弘君) 引き続き市民福祉常任委

職員の出席を求め、詳細に審査をいたしました。 当委員会は、全委員出席のもと十二月七日、九日に開催し、関係

生活部の概要を御説明いたします。平成二十二年度姶良市一般会計補正予算(第六号)のうち、市

談員一名の二、三月分の賃金の計上です。
商工総務費は二十三年度の消費生活センター設置に向けての専門相窓口事務補助者賃金と窓口証明係用に戸籍システム追加委託料を、まず、市民課ですが、戸籍住民基本台帳費に二、三月の繁忙期の

窓口業務を考慮して事務補助者を二人体制で行い、 向上を図るための賃金の計上です。 い前年度より件数が増大し、加えて、 金未支給・障害年金相談等の窓口業務で取り扱う事 次に、 保険年金課は、 国民年金費が、 来年の住民異動時期における 年金の異 動 項が、 住民サー 給 付事務や 合併に伴 -ビスの

ライセンス更新及びネットワーク接続変更手数料と在宅保健師謝金名増の出産育児一時金繰出金、後期高齢者医療費は医療システムのまた、国民健康保険費は、本年度当初の出産予定者に対しての十

民

事務 出 金が計 上されております。

還金が諸収入で計上されております。 歳入につきましては、 後期高齢者医療費の 過年度医療費負担 金 返

相

費に医療機関に支払うワクチン接種委託料の計上です。 接種費用にかかる時間外勤務手当や消 健 康増進課ですが、 保健衛生総務費で新型インフル 毒液購入の消耗 品費及び予 工 防 ザ

更等による県補助金の減額補正です。 歳入につきましては、新型インフルエンザ接種費用 \mathcal{O} 玉 \mathcal{O} 補 助 変

て、 おります。 コツーリズム拠点整備事業を今年度から二年間にわたり実施 [題協議会への出会費用を、 修繕料と資源 拠点整 県ふるさと雇用再生特別基金事業補助金を活用して国立 旧姶良町 転入者用にごみ分別ポスターの印刷製本費と県都市環 生活環境課ですが、 備に 重富干潟と錦江湾が公園として指定される見込みのた 有価物処分料返還金を、 向 け た取り 組みを進めるため 塵芥処理費は目木金処分場前処理 環境衛生費は二十三年度用ごみ 新規事業で労働諸費に 0) 委 託 料 が 計 上され 立公園エ プカレ 境 おい 設 衛生 . T 観 ン

諸収入で旧姶良町・ 歳入では、 県 補助 旧蒲生町の 金でふるさと雇 再 商品化合理化拠出金の計上です。 用再 生特 別 基 金事業費補助金、

主なる質疑を申し

上げます。

所三十七 一来庁者は、 生支所二件 いの導入は考えないかに対し、 (課において、 です。 転入転出入力業務は、 日平均二百七十人、 質疑、 自動 交付機は 市 民課の窓口来庁者は 加治木支所百二 答弁で、 課で検討してい 本庁二十四件、 月 から七日 日日 一十七人、 ・るが、 加治木支所九件 何名か。 月までの窓 市 蒲生支 単 一独と 自 動

> なると設置費用が大きい ので時 期尚早だと考えて ・ます。

増員します。 に該当しない生活困窮の方や相続関係の相談です。 ンター 談員が常駐しなけ 談の主なもの 次 質疑 へ の 来庁に困難も多い 相談の主なもの は 消費者相談員を二名体制にする理由 ればなりませんが、 何かに対し、 いは、 ので、 答弁で、 最近目立ってい 支所の 相談者には センター 窓 口 .. の るの 拡 高齢者も多く、 化されると常時 充を図るために は 何 か。 生 活保護 また、 セ

ボトル、 生活環境課の質疑で、 分がないのはなぜか。 プラスチックの 再 日本容器包装リサイクル協会から 商 品化費用の拠出金の 雑 入に、 旧 \sim 加 治木 ット

しています。 クル協会への ルートで処分しています。 答弁で、 旧 手 加治木町は、 続ができず、 今後の取 分別 ペットボ が状況の り扱いについ トル、 違いから日 プラスチックは独自の 本容器. ては 県とも協 包 装り ノサイ 議 な

ております。 四サイズで各地 次の質疑で、 ごみカレンダーは地区ごとにつくるの X を一冊にまとめ、 環境家計簿も 掲 載することとし かに Ļ Α

十五歳以上が一万九千二百四十二人です。 に対し、 何 は千三百円です。 人千五百円、 人いるの 健康増進 答弁で、 か。 連課の また、 また十三歳未満は二回 質疑に対 接種率約七〇%で計上していま 一歳以上十九歳未満が一万三千三百二十六人、 一人当たりの助成を幾らで計上してい Ļ インフル 接種となります エンザ予防 助 成額につきましては、 接 種 ´ので、 助 成 対 るの 次象者は 口 か

率 がふえているの 保険年金課の質疑で、 かに対 出産 答弁で、 時 金の繰出金の増につ 出 生件数が あ n いて ま す \hat{O} は、 国 出 保

実績から見ると今の時点から言いますと増 加 の 傾 向にあると考え

トから抽出してもらって、 個人情報等もあり数の把握はできませんが、広域連合でレ 重複 頻回受診者の数はどのくらいかに対 約二十件と考えています。 Ļ ・セプ 答弁

部の概要を説明いたします。 平成二十二年度姶良市一般会計補正予算 (第六号) 0 福 祉

医療費扶助の増加に伴う生活保護扶助費等が主なものです。 事業に基づきグループホームにスプリンクラーを設置する補助 増加に伴う児童福祉施設費の扶助費と、 歳出の補正につきましては、 障害者自立支援給付事業や入所児童 国の地域介護・空間 整備 金と、

予算に基づいた国県補助金など歳入見込み額が計上されております。 支援医療給付費負担金の前年度精算金の計上です。 主なる質疑を申し上げます。 歳入は、 障害者自立支援給付費国庫負担金から障害者自立 今回の歳出補正

社会福祉課においては、特に報告するような質疑はありませんで

るのはなぜか クラブとさんさん児童クラブの委託料が制度改正後に減になって 祉 課 の質疑で、 放課後児童対策事業委託料 で、 高井田児童

た、さんさん児童クラブは、 入所がなかったため、 高井田児童クラブは、 障 年度途中の開設だったため減額となり ...害児加算がつかなかったためです。 当初障害児の受け入れ予定でした ま

次の質疑で、 保育所 へ入所の円滑化につい て、 玉 0) 部改正はど

> よいということです。 ようなもの これを遵守した上で、 かに対 į 答弁で、 施設として受け入れら 国 の定める最低基準 れれば受け は 変わり 入れ つませ

 \mathcal{O}

ります。 いては、 に対し、 助成の申請に当たっては、 医療費助 に ついて、 長寿障害福祉課の質疑に対しまして、 交付者数は千八百三十三人、申請者数は千五百十三人です。 元成申請は、 申請場所は市内の医療機関の窓口でもできるようにしてお 受給者証の交付者数と申請者数は何名か。 基本的には本人の手続によりますが、 本人が申請しなきゃならな 重度心身障害 また、 いの 者 医 新市にお かの質疑 療 医療費 費助 成

うなっているかに対し、答弁で、 が負担金ゼロになり、 ロの方、 \mathcal{O} また、 法改正により利用対象者が拡大したとのことだが、その内容はど 生活保護者が対象だったが、 質疑で、 障害者更生訓練費給付事業については、 新たな対象者が十八人ふえたことです。 従前は自立支援給付の負担 改正により低所得 兀 二の方 金が 月 カコ ゼ 5

害者医療費助成の給付があります。 ありますの に応じ負担上限額がゼロ 万から四十万円、 療費は、 療費はどのくらいか。 万円が上限となっております。 次の質疑で、 入院患者で月約七十万から八十万円、 人工透析につきましては、 自立支援医療費給付について、人工透析にかかる 自己負担分につきましても、 個人負担は医療保険の特定医療疾病に該当 また、 円 二千五 個人負担は幾らかに対し、答弁で、 さらに自立支援医療により、 身体障害者手帳 百円、 五千円となっております 申 -請によ 通院患者で月約三十 0 ŋ 重度心身障 級の対象で 月 医

以 上で質疑を終結 討 論に入りました。

本の保育所の水準は諸外国と比較すると極めて低いもので、 改定が行われ、 なっていき、さらなる保育の低下につながる。 入所上限を廃止して児童数をふやすということは 委員より、 待機児童解消に関しては、 それに基づき私立保育園の定員増が行われたが、 国の基準を廃 詰 止し緩和する め込み保育に それを 日

場から反対するという反対討論がありました。 れではなく、保育所の増設と最低基準の改正を求めるべきという立 ても子どもが犠牲になってはなにもならない。定員を超えた受け入 事故も多発していく可能性もあり、 待機児童の解消であっ

市民福祉常任委員会に付託になった件については出席委員全員の賛 成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。 採決の結果、 議案第一一二号姶良市一般会計補正予算 (第六号)

申し上げます。

市一

般会計補正予算

(第六号)

の審査の経過と結果について御報告

以上で、 市民福祉常任 委員長の報告を終わります。

〇議長 (兼田勝久君) これから質疑を行います。 質疑は あり É

「なし」と呼ぶ者あり]

〇議

長

(兼田勝久君)

午前 + 時二十五分休憩

しばらく休憩いたします。

午前 時二十六分開

(兼田勝久君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

上げましたが、 〇市民福祉常任委員長 とに変更させていただきます。 委員賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しましたというこ 出席委員全員というふうに申し上げたそうで、 (横山 失礼いたしました。 弘君) 最後に採決の結果を申し 出席

> 〇議 長 (兼田勝久君 改 8 まし て、 これ から質疑を行 ・ます。

質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

〇議 長 (兼田勝久君) 質疑なしと認めます。 委員長、

次に、 産業文教常任委員長の報告を求め

教常任委員会に付託されました議案第一一二号平成二十二年度姶良 〇産業文教常任委員長 產業文教常任委員長笹井義 (笹井義一君) 一君登壇 います。 引き続きまして、

産業文

委員会は、十二月六日と七日、 九日に開催 全委員出 席の もと、

現地調査を含めて詳細に審査いたしました。

教育部関係について、

主なものを報告いたします。

教育部の補正額は四千二百二十九万六千円で、補正後 歳入歳出それぞれ二十一億四千四百四十六万円です。 0) 予 算総額

歳出から申し上げます。

地を、 門小学校の特別支援教育に係る教員用のパソコンなど管理備品 教育総務課は、 土地開発基金から市が買い戻すための経費が主なものです。 帖佐中学校が総合学習の体験用地等として借用していた土 平成二十三年四月 から開設が予定され ている、 購

稚 用教材の購入費、 園就園奨励費補助金の追加計上が主なものです。 学校教育課は、 小学校就学前奨励事業の扶助費の 教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書及び指導 増 額及び私立幼

社会教育課 は 公民 /館関 R 係で、 脇 元地区公民館 0 自 動 ドア 修 ||繕及

館は障害者用リフトの故障に伴う修繕料が主なものです。
文化財関係では、北斗信仰石碑の修復業務委託料、歴史民俗資料び姶良公民館グラウンドのバックネット改修工事費が主なものです。

計上が主なものです。中央図書館の駐車場に一時停止の標識等を取りつけるための経費の中央図書館は、職員の退職に伴い臨時職員を配置するための賃金及び

ターのアタッチメントの修繕料の計上が主なものです。要になったことによる減額と、加治木運動場の整備を行うトラク中止となり、体育協会の各競技団体に対する強化費、派遣費等が不保健体育課は、宮崎で発生した口蹄疫のため姶良地区体育大会が

減額が主なものです。

蒲生学校給食センター関係では、冷凍・冷蔵庫等の入札執行残のや教育施設に置く予防用マスクや消毒液の購入費を計上しました。学校保健関係は、新型インフルエンザの流行に備えるため、学校

なります。
教室をリースにより設置するもので、県の許可次第執行することに教室をリースにより設置するもので、県の許可次第執行することに債務負担行為の補正は、竜門小学校の特別支援教育用のプレハブ歳入は、教育雑入に、公民館講座の受講料を追加計上しています。

質疑の主なものを申し上げます。

ょず、教育総務課関係でございます。

答弁、二月二十五日付、姶良町長名で登記されています。戻しとなっている。期間が短いが登記はどのようになっているか。質疑、取得する用地は、平成二十二年二月二十四日に購入後買い

次に、学校教育課でございます。

質疑、教育振興費の使用料及び賃借料の集団宿泊バス借り上げ料

いついて、執行残の金額が多いが理由は何か

より安い金額になりました。スは五、六台依頼しますので、入札した結果、金額が当初の見込みろけ、年度によって場所が霧島や南薩等に変わります。また、バ

金については執行残があるがどのような理由か。 「質疑、教育振興費のパソコンの借用料及び健康増進特別事業補助

ては、 現在は譲渡の形で無料で使用しています。 切れていますが、 答弁、 スの借上げなどで予算の執行残が発生しました。 小学校一 パソコンは、 泊二日、 リースの入れかえ時期を他の学校と合わせるため 建昌小学校と姶良小学校の 中学校二泊三日の集団宿泊学習となります。 健康増進 IJ 特別事業につい スが八月 末で

次に、社会教育課です。

いて説明せよ。 信仰石碑修復業務委託について、北斗信仰石碑の文化財的価値につックネット改修工事について内容を説明せよ。また、文化財の北斗ッ反ネット改修工事について内容を説明せよ。また、文化財の北斗質疑、脇元地区公民館自動ドア修繕及び姶良公民館グラウンドバ

せんが、 市の所有として所有地に移す予定です。 支柱全部を取りかえます。北斗信仰石碑は、 に で取りかえます。 ついては、支柱のうち数本が腐食しているため、 答 弁、 姶良市に一つしかない貴重な文化財であるため、 脇元地区 姶良地区公民館グラウンドバックネット の公民館の自動ドアは、 モー 指定文化財ではありま -ター 土台だけ が 壊 れて 修復 改 修工事 いるの

正 を雇用するということになっているが 規職員を補充するべきではない 図書館、 質疑、 正規職員が退職して、 か。 そのか 正 規職 員 わ りに 0) 退 長期 職 臨時 対 職員

職員で対応し、 今 回 は年度途中退 来年度は正 立規職員を要望します。 職 のため、 来年の三月 末までは長期 臨 時

減額補正の理由を示せ 保健体育課、 質疑、 冷 凍 冷蔵庫について、 百 五十六万七千円

低い二百五十万円の予算を計上していましたが、 額となったため減額の補正をしています。 答弁、 予算は業務用の冷蔵庫で定価 \mathcal{O} 表示が なく、 入札により 見積価格よ 低 1 ŋ 金

引き続き、 農林水産部に関する歳入歳出の 主なも のを報告 1 たし

算総額は九億七千九百六十万四千円です。 農林水産 部 が補 正額は七百二十三万七千 甴 0 減 額で、 補 正 後 0) 予

歳出 から申し上げます。

県内 による農家の支援対策を実施しました。 を派遣し、 農政課、 防疫対策として、 への口蹄疫侵入防止策を実施するとともに、 また、 姶良市は、 霧島市とは共同の消毒ポイントを設置するなど、 四月二十八日から湧水町の消毒ポイント 兀 月二十日、 宮崎県都農町で発生した口 子牛の競り 市 職員 蹄 延 期 疫

業所共同設置負担金、 び九月議会で計上していた経費、 が、 間外手当及び委託料、 これらを精算し、 0 が補正は、 七月二十七日の移動制限等の それから農家の支援対策補助 その不用額を計上いたしまし 防護服等の購入のため 防疫対策消毒作業のための の消 解除により、 金等でござい 耗品費、 消毒作 六月及 職 員 ま \hat{O}

船 て付 津 耕 地 帯工事 一課について申し上げます。 花の宅地造成工事は、 を減 額 いたしました。 姶良市土地開発公社 農村振興総合整備事業で創出 方、 同 事業の 加 の工事延伸に伴 治 木地 区 は した 舗

> 装工事を 増 額 しまし

になりました。 境界確定不調の 農業・ 農村活 ため用地買収が整わず、 性 化 推 進事業農道改良工事の 工事費及び用地費が不用 い湯川原: 改 良工事 は

線

0 事業費の増額に伴い 負担金は、 農村振興総合整備事 増額になりました。 業船 津 春 花 地 区 及び 加 治 木 地 区

ました。 い手育成基金事 次に、 林務水産課について申し上げます。 業補助金は、 加 入月数及び就労日 林業振興費 数 ダ減によ の県林 減 業担 額

8 増額いたしました。 かごしまの 竹林資源 活用促 進 事 業補 助 金は、 放 置 竹 林 0) 整 備 0

た

森林整備地 |域活動支援交付金は補 助 金 \mathcal{O} り内示 が額に ょ ŋ 減 額 L ま

た。

不利森林公的 組合ケトラファイブの解散に伴う補助金返還金を計上しました。 造林事業費の公有林整備事業委託料は、 林業構造改善事業補助金返還金は、 整備緊急特別対策事業が廃止されたため減額いたしま 平成十二年度に設 国の仕分けにより、 立した協 条件 同

した。 林業施設費は、 治山林道: 費は林道工事と電柱移転 さえずりの 森のエアコン三台と冷蔵庫 の調整額を計上しまし 一の修 繕 料

した。 漁港管理費は照明灯の これは猫対策でござい の取りか ます。 えと啓 発 看板設置費用を計 上 いたしま

歳入を申し上げます。

性 化 農林水産業費分担金は、 推進施設等整備 事業の 農村振興総合整備事業及び農業・農村活 事 業費 \hat{O} 増減による調整額を計 上しまし

域活動支援交付金等の事業費の増減による調整額を計上しました。 [伐促進対策事業、 農林水産業費県補助金は、 かごしまの竹林資源活用促進事業、 農業・ 農村活性化推 進施設等整備事 森林整備 地 業

ブの解散に伴う国庫補助金返還金を同組合から受け入れるものです。 農林水産業債は、 雑入の林業構造改善事業補助金返還金は、 農業農村総合整備事業の事業費増額に伴う起債 協同組合ケトラファイ

調整額の計上です。

質疑の主なものを申し上げます。

農政課からでございます。

質疑、 口蹄疫の消毒作業に従事した延べ人数は何人か

十一日まで八十八日間で、 四 月二十八日から六月三日まで及び六月十一日から七月三 警備会社五十五人が参加しています。 延べ人数は、 職員三百八十一人、シル

バー百七人、

ついて、 四百二十三頭八百三十九万円とあるが、予算執行済みか。 口蹄疫対策補助金、これは子牛出荷延期に対する補助金に

子牛出荷延期に対する補助は一頭当たり月一万円の補助で

月分は八月に、七、 五月から八月出荷予定の実績が四百二十三頭となりました。 競り市が八月二日から再開しましたので、 八月分は九月に出荷実績で執行しました。 出荷延期となった 五, 六

所はどのような基準で決めたのか。 課 質疑、 農村振興総合整備事業加治木地区の給水栓設置 場

県が対応できない分を市単独予算で対応しています。 指導されています。 補助対象は、 市は狭いほ場にも設置するよう説明 三十アールに給水栓を一カ所設置するように しており、

農業委員会を報告いたします。

農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の返信用通信運搬費の計上で 今 回 補正は、 農業者年金業務委託の追加交付に伴う事務費及び

疑はありませんでした。 以上の説明を受けて質疑に入りましたが、 特に報告するような

六号) で原案のとおり可決すべきものと決しました。 以上で質疑を終結し、 議案第一一二号平成二十二年度姶良市の一 のうち、 産業文教常任委員会に付託され 討論に入りました。 討論は 般会計補 た議案は全委員 なく、 E 一予算 決 人賛成 \mathcal{O} 結

以上で報告を終わります。

せんか。 〇議長 (兼田勝久君) これから質疑を行 います。 質疑は ŋ É

「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) 質疑なしと認めます。

建設水道常任委員長の報告を求めます。

·建設水道常任委員長田口幸一君登壇]

○建設 たします。 道常任委員会に付託されました議案第一一二号平成二十二年度姶良 市一般会計補正予算(第六号)の審査の経過と結果について報告 水道常任委員長 (田口幸一君) 引き続きまして、 建設

職員の出席を求め、 当委員会は、 全委員出席のもと十二月七日、 詳細に審査いたしました。 八 日 に 開 催 関 係

建設部について主なる概要を申し上げます。

今回 歳出 補 Œ は、 土木課関係では道路新設改良費の市 道改良に

伴う委 執行残の 関係は、 償補てん及び賠償金への組み替えによる増額計上、 市 、億四千五百七十六万三千円となります。 [費の 減額計上です。 減額計上並びに市営住宅建設に係る経費の計上及び設計委 市営住宅等の維持管理に要する費用の不足額の計上と入札 料 から 街 路 事業費は、 補 償補てん及び賠償金 補正額八百四万七千円の 消耗品の不足額の計上及び委託料から へ の 組み替えであります。 減額補正で総額二十 また建築住宅課 補 都

の計上と土木債確定による八千四百万円の減額計上であります。 歳入では、国庫補助金の確定による一億二千六百九十五万九千円

主なる質疑を申し上げます。

率は何%であったか。また、十二月補正になった理由は何か。土木課について、質疑、測量設計委託料の減額が大きいが、落札

行っていましたが、今回概略設計 〇%の百二十万七千五百円、 八○%の百三十六万五千円です。当初予算においては、 意見を聞いている状況です。 答弁、 当初設計額において、 竪野中央狩川線は百五十五万円に対し 羽迫線百三十一 を行い、 地元説 万四千円に 明会にお 詳細設計 て地元 対 L を 九

答弁、四路線分の増額分です。一カ所については、電柱に光ケー質疑、立木補償については、最初からわかっていなかったのか。

、ルが載っていたため費用がかさみました。

、線形のずれ等がある場合もあります。答弁、積算を行っているが、測量をしないとわからない部分があ質疑、当初での計画が必要である。見積りが甘いのではないか。

の見積りによる予算化ではないのか。当初予算額は幾らか。入札執善都市計画課について、質疑、宮島線踏切改良工事委託料は、JR

行残が大きいが、その理由は何か。

額は六千五百万円です。っていましたが、詳細設計を実施し、残額が生じました。当初予算のないましたが、詳細設計を実施し、残額が生じました。当初設計を行答弁、この工事に関しては、JRが行う工事です。当初設計を行

託料の減額についての内容の説明をお願いしたい。
次に、建築住宅課について、質疑、耐震改修促進計画策定業務委

答弁、入札執行残で落札率四一%です。

質疑、六件の移転先は市営か、民間か。

移転補償費で差し引きできないか。
てから入居すべきではないか。また、未納者の最高金額は幾らか。
質疑、解体後、滞納者が帰ってくる場合は、前の入居分を精算し
う後希望する住宅が決定したときに移転費を支払うための計上です。
答弁、朝日町住宅と建昌住宅で移転の内諾をもらっております。

ですね。移転費なので、全額は難しいが相談はしたい。に話し合いを持ちます。三十数万円の滞納者もいます。これは最高いします。また、退去される場合についても、説明会を実施し個々答弁、滞納者の戻り入居については、納めてもらうよう強くお願

つか。今後についても改定で遂行されるのか。質疑、公営住宅実施設計基準改定による減額について、改定はい

ことで減額となりました。 改定があり、 ていきたいと考えます。 からです。 国の基準により当初予算要求していたが、 市で実施できる分については算定から差し引くという 改定については、 今後についても、 国は 県と協議し 昨年、 県 県 0) はことし ながら進め 協 議 \mathcal{O} 中 ぐ

以上で質疑を終結し、討論に入りました。討論はなく、採決の結

のとおり可決すべきものと決しました。度姶良市一般会計補正予算(第六号)については全委員賛成で原案果、建設水道常任委員会に付託された議案第一一二号平成二十二年

以上で、建設水道常任委員長の報告を終わります。

○議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑はありま

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(兼田勝久君) 質疑なしと認めます。委員長、降壇願い

これから討論を行います。討論はありませんか。

〇二四番(堀 広子君) 一般会計補正予算に反対の立場で討論

ついて、反対の立場で討論いたします。まず、児童福祉施設費の扶助費で、保育所入所人員の上限廃止に

にもつながりかねません。

国が保育所の基準を廃止、規制緩和したことで、姶良市では四カ国が保育所の基準を廃止、規制緩和したことで、姶良市では四カ国が保育所の基準を廃止、規制緩和したことで、姶良市では四カ国が保育所の基準を廃止、規制緩和したことで、姶良市では四カ国が保育所の基準を廃止、規制緩和したことで、姶良市では四カ

最低基準は、施設や人員配置に関して最低でも守るべきことを義務子どもたちにしわ寄せがあってはもともこもありません。保育所のとなってしまいました。待機児童解消に上限を撤廃することにより、実際に、昨年の認可保育所だけでも、全国で七名の幼い命が犠牲

すが、保育士の配置基準の若干の改善以外は内容は変わっておりま償を行っております。基準が定められたのは六十二年前でございまづけた運営基準で、基準を維持するために、国と自治体が財政の補

と最低基準の改善を求めるものでございます。所整備は停滞しております。待機児童の解消のために保育所の増設育所への国庫負担金を廃止して一般財源化したために、地方の保育また、国が二○○四年に地方交付税を大幅に減らした上、公立保

二つ目には、公有林整備事業の委託料減額についてです。

視点からも森林の整備は続けるべきであります。まま廃止にすべきなのでしょうか。環境を守るというグローバルな業に対して、国が補助金を廃止したからといって、姶良市でもそのます。ところが、全く逆の方向に進めようとしております。この事りました。森林整備事業は、まさしくその目玉だったはずでござい民主党政権は、ダムに頼らない治山治水の推進を公約としてまい

域経済と社会を支える柱になります。変重要です。林業は産業としてすばらしい潜在力を持っており、地にかかわる生活にとって欠かせず、低炭素社会を実現する上でも大森林・林業は、木材資源の供給だけでなく、環境の保全や水資源

だと考えます。
地域づくりとあわせた林業就業者の育成に力を注ぐことも大変大事ならないときです。林業や作業路などの生産基盤の整備も重要です。ます。国内の森林・林業を再生し、外材依存政策を転換しなければます。国内の森林・林業を再生し、外材依存政策を転換しなければ

木材は限りある資源です。切った後に植えて、環境と資源を守ら

切り捨てるのもので、 今回出されている公有林整備事業委託料の減額は、 地域に暮らすさまざまな人と林業を考えていくことが大切です。 なりませ ん。 到底認められません。 山 が荒れると、 水産資源にも影響を及ぼし 森林・林業を ま

討論といたします。 教室に比べ気温差が厳しいことが大変懸念されます。 校舎賃借についてでございます。 環境を整える必要が 最後に、 債務負担行為の竜門 あることを指摘し、 |小学校の特別支援教室用 夏、 冬場のプレハブ教室は、 般会計 補 空調整備など 正予算の \mathcal{O} プレ 反対 普通 ハブ

ございませんか。 0 議長 (兼田勝久 君 原案賛成者 の発言を許します が、 討 論 は

〇九番 般会計補正予算(第六号) I へ 森 弘道君) につきまして賛成討論を行います。 議案第一一二号平成二十二年度始 良 市

増減による予算も計上されております。 長の提案理由の中にもありましたが、 係する予算が計上されております。 姶良市になりまして三回目の定例会での補正予算であります。 また、 市民の生活、 国 県 補助事業の事 命と暮らしに関 業費 市

繰出金二百六十六万六千円、 区を対象としたブロ P電話交換機改修委託料四百万円、 八万二千円、 百十五万円、 百二十七万二千円、 六百万円、 主なるものは、 蒲生地区無水源地域簡易水道整備事業など繰出 民生費関係では、 出 産育児一時 総務費関係では、 ードバンド・ゼロ地域 徴税費の 金増加 グ 国税と連携したシステム改修委託料三 障害者自立支援給付費三千七百二十 ル 分、これは十件分でありますが、 北山 光回線を利 プ ホ ムスプリンクラー、 解消促進事業補助金 木津志・上名地区、 用した各庁舎間 金 千七 漆地 0 自 二千 動 Ι

> します。 八十七日、一千八十八時間、 作業に従事をされました。 センター百七名、 林水産業費では、 新型インフルエンザワクチン接種委託料一千四百万円、 護 火災通報装置 談 扶助 の減額、 湾国立公園工 費一 昼夜を問わず二十四時間 億四千九百八十五万円、 |設備に対する補助 コツーリズム拠点整備事業三百三十一万八千円、 警備会社五十五名、このように多くの方々が 口蹄疫関係の予算が終息により四千二十八万二千 その御苦労に対し、 職員延べ三百八十一名、 金二千四百七十八 衛生費では、 .体制で消毒作業に従事した日数 深く感謝と敬 これから流 万三千円、 シルバー人材 労働費の 気意を表 行する 生活保 防 農 疫

円

ます。 幼稚園就園奨励 教育費では、 二万二千円、 負担金三千百二十万六千円、 百三十八万円、 このほか、 帖佐中学校総合学習用地購入費三百三十九万二千円、 朝日町住宅、 船 土木費では、 **津** 費補助金一千百九十八万二千円が 春花地区、 建昌団 商工費では、 加治木地区西岩原住宅解体工事百二十 加 [地の移転補償費百三十八万六千円 治木地区 Ш 0 農村 田 凱 旋門駐 主なるものであり 振 興 (総合 車場整備四 整 備 事 業

おります。 越金六百七十四万二千円、 出 これらに 金三億三千五百十六万六千円、 対する財源としては、 諸収入の三千九百三十四万円で賄わ 県支出金四千百十一万四千円、 地方交付税 億 三千 方円、 玉 庫 れ 支

な予算運営がなされております また、 市 遺が一 億五百-九十万円 0) 減 額となっ て お ŋ まし て、 適

市 民 いろいろと討論もございましたが、 の生活に大きな支障を来すこととなります。 今回 0 補正 を可 のようなことか 決しなければ

ら賛成討論といたします。

0 議長 (兼田勝久君) 原案反対の発言を許しますが 討 論 は

あ

「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長

(兼田勝久君)

これで討論を終わります。

対する各常任委員長の報告は原案可決です。議案第一一二号平成二 のとおり決定することに賛成の方は起立願います。 十二年度姶良市一般会計補正予算 これから採決します。 この採決は起立によって行います。 (第六号) は、各常任委員長報告 本案に

[賛成者起立]

二年度姶良市一般会計補正予算 〇議長 とおり原案可決されました。 (兼田勝久君) 起立多数です。 (第六号) 議案第 は、 各常任委員長の報告 一一二号平成二十

ばらく休憩いたします。

午前十一 時 兀 分休

午前十 時 分開

休憩前に引き続き会議を開きます。

〇議

兼田勝久君

日 程第三 議案第一一三号平成二十二年度姶良市国民健 康

保険特別会計事業勘定補正予算 (第二号)

1程第四 議案第一一四号平成二十二年度姶良市国民健 保険特別会計施設勘定補正予算 (第二号 康

日

 \triangle 日 程 第 議案第一一六号平成二十二年度姶良市介護保険 特別会計保険事業勘定補正予算 (第二号)

> 度姶良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算 〇議 長 (兼田勝久君) 日 程第三、 議案第一一三号平成二十二年 (第二号)

険事業勘定補正予算 程第五、 議案第一一六号平成二十二年度姶良市介護保険特別会計 (第二号) までの三案件を一 括議題とします。 から日

市民福祉常任委員長の報告を一括で求めます。

[市民福祉常任委員長横山 弘君登壇]

勘定補正予算(第二号)、議案第一一四号平成二十二年度姶良市国 平成二十二年度姶良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算 民健康保険特別会計施設勘定補正予算 た議案第一一三号平成二十二年度姶良市国民健康保険特別会計事業 〇市民福祉常任委員長 一号)の審査と結果を報告いたします。 (横山 弘君) (第二号)、 ただいま議題となりま 議案第一一六号

職員の出席を求め、 当委員会は、 全委員出席のもと十二月七日、 詳細に審査をいたしました。 九 日に 開 催 関係

予算 (第二号) まず、平成二十二年度姶良市国民健康保険特別会計事業勘定 の概要を御説明いたします。 補正

正です。 高額療養費の前年度対比の伸び率五・七%を確保するための増 賃金単価改正による増額と、一般被保険者の療養給付費、 主な歳出は、 国保連合会広報負担金の単価変更並びに臨 詩職員 療養費、 額 か

険者の保険税還付税と、 齢者納付金変更に伴う増額、 1.伴う概算額精算による返納金です。 また、 出産予定者の十名増に伴う出産育児一時 平成二十一年度療養給付費等負担金の実績 そして一 般被保険者並びに退職者被保 金増 額及び前期高

なお、 補正 計 上の財源は、 国負担の療養給付費等負担金及び 国

負 時金は一般会計繰入金、 主な質疑を申し上げます。 担 金の 財 政調整交付金並 国 びに前年度繰越金で、 への返還金は前年度繰越金となります。 また、 出産育児

績で見ると県の補助は六・五%なのはなぜか。 玉 .県補助は五二%で、そのうち七%が県補助だが、 市 0 実

なっていますが、調整されて支給されますとの答弁です。 答弁で、 医療費の増減で県の予算の範囲で支給されるので七%と

すべきものと決しました。 業勘定補正予算 以上で質疑を終結し、 議案第一一三号平成二十二年度姶良市国民健康保険特別会計 (第二号) 討論に入りました。討論もなく、 は出席委員全員の賛成で原案どおり可 採決の結 決 事

計施設勘定補正予算 議案第一一四号平成二十二年度姶良市国民健康保険特別 (第二号) の審査と結果を報告いたします。 会

(第二号)の主な概要を申し上げます。 平成二十二年度姶良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予 算

立木剪定及びフェンス撤去等の委託と、 ンスを設置する修繕料です。 今回の補正の主なものは、 診療所周辺並びに医師住宅の草払いと 新たに医師 住宅周辺にフェ

固形類廃棄処分にかかる特別医療産業廃棄物等処理委託料の 、来診療収入増加に伴う医療材料費の追加補正です。 また、 毎週土曜日に開設されている専門外来診療時 の医療消耗 追加 品

ます。 なお、 財 源は、 外来診療収入増加分と前年度繰越金となっており

主な質疑を申 し上げます。

北山診療 派所の 医師 住宅の修繕につい ては、 近隣住民から Ō

> に見回りたいと思います。 住宅は訪問しておらず、 いに対し、 報で計上したとのことだが、 答弁で、 診療所は定期的 通報を受け計上しましたが、 定期的 な見回 に訪問していましたが、 ŋ りはして 今後は 1 な . (T) 定 期 医 カ 的 師 \mathcal{O}

間

通

果、 決すべきものと決しました。 設勘定補正予算(第二号)は出席委員全員の賛成で原案のとおり 以上で質疑を終結し、 議案第一一四号平成二十二年度姶良市国民健康保険特別会計 討論に入りました。 討論は なく、 採 決の 可 結 施

険事業勘定補正予算 次に、 議案第一一六号平成二十二年度姶良市介護保険特別会計 (第二号) の審査と結果を報告 いたしま 保

(第二号)の主な概要を申し上げます。 平成二十二年度姶良市介護保険特別会計保険事業勘定補正 予

算

です。 方式に基づき、 今回の補正は歳出合計で一億八百七十六万九千円です。 介護保険事業の運営に必要な介護サービス給付費と翌年度精算 国・県及び一般会計への実績に伴う返納金等の 主な内 経費 容

繰越金で対処されております。 今回の補正 の財源となります歳 入につきましては 介護保険料と

主なる質疑を申し上げます。

また、要介護認定調査委託料の減になった理由 質疑、 自動 |車保険料の任意保険料の漏れは支障がなか は 何 なの つた 0

いては、 であり、 出かけられるような対応になったためです。 答弁で、 合併で調査員が本庁にまとまりましたの 不足が生じたため今回計上したものです。 旧三町で予算の組み入れが一般会計 で、 特別会計 委託料の 市 外 まちまち 減に も調

すべきものと決しました。 業勘定補正予算(第二号)は出席委員全員の賛成で原案どおり可決果、議案第一一六号平成二十二年度姶良市介護保険特別会計保険事以上で質疑を終結し、討論に入りました。討論はなく、採決の結

以上で、市民福祉常任委員会の報告を終わります。

○議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑は一括で

行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝**久君**) 質疑なしと認めます。

ありませんか。 これから討論を行います。まず、議案第一一三号について討論は

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。度姶良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第二号)は、委対する委員長の報告は原案可決です。議案第一一三号平成二十二年これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に

_賛成者起立]

二年度姶良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第二号)は、〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第一一三号平成二十

委員長の報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第一一四号について討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に

員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。度姶良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予算(第二号)は、季対する委員長の報告は原案可決です。議案第一一四号平成二十二年

· 賛成者起立]

〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第一一四号平成二十

二年度姶良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予算(第二号)は、

委員長の報告のとおり原案可決されました。

に、議案第一一六号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。度姶良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算(第二号)は、委対する委員長の報告は原案可決です。議案第一一六号平成二十二年これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に

[賛成者起立]

〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第一一六号平成二十

委員長の報告のとおり原案可決されました。

二年度姶良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算

(第二号)

は

△日程第六 議案第一一八号平成二十二年度姶良市簡易水道

施設事業特別会計補正予算(第一号)

△日程第七 議案第一二○号平成二十二年度姶良市水道事業

会計補正予算(第二号)

〇議長(兼田勝久君) 日程第六、議案第一一八号平成二十二年

度姶良市簡易水道施設事業特別会計補正予算(第一号)と日程第七

号)の二案件を一括議題とします。 議案第一二〇号平成二十二年度姶良市水道事業会計補正予算(第二

建設水道常任委員長の報告を一括で求めます。

[建設水道常任委員長田口幸一君登壇]

〇建設水道常任委員長(田口幸一君) ただいま議題となりまし

₩ボン・1〜※1・3。とは、10円のでは、10円のでは、10円のでででででででででである。これでは、10円のでは、

報告いたします。

職員の出席を求め、詳細に審査いたしました。 当委員会は、全委員出席のもと十二月七日、八日に開催し、関係

別会計補正予算(第一号)について申し上げます。まず、議案第一一八号平成二十二年度姶良市簡易水道施設事業特

主なる概要を報告いたします。

里道内に布設がえする経費であります。 美地区簡易水道山元地区の現在民有地に布設してあります送水管をの故障や漏水修理に対処するための修繕料、また工事請負費は、成の故障や漏水修理に対処するための修繕料、また工事請負費は、成簡易水道施設管理費の主なものは、施設機器類

対処するための修繕料であります。源地の送水ポンプが故障したため、その修繕に係る経費と漏水等に飲料水供給施設費の飲料水供給施設管理費の修繕料は、目木金水

しましては、前年度繰越金九百三十万円で対処いたしました。 これらの補正総額は九百三十万円の追加となり、この財源といた

主なる質疑を申し上げます。

| 質疑、民有地の布設がえ工事については、買ったほうが安くつく

のではないかの検討がなされなかったか。

答弁、地主からの要望がありました。購入の検討はしておりませ

ん。

質疑、ポンプ修繕は、修繕か取りかえか。使用年数は何年か。

ています。二台のうち一台は一昨年かえました。 答弁、完全な取りかえです。平成十年に布設し、十年以上経過

質疑、成美地区について、民有地内布設はもうないか。

答弁、まだあります。

質疑、手数料の内容は何か。業者発注か。

答弁、毎月検査を実施していますが、臨時で行う場合の手数料で

す。発注します。

べきものと決しました。計補正予算(第一号)については全委員賛成で原案のとおり可決す果、議案第一一八号平成二十二年度姶良市簡易水道施設事業特別会果、議案第一一八号平成二十二年度姶良市簡易水道施設事業特別会以上で質疑を終結し、討論に入りました。討論はなく、採決の結

算(第二号)の審査の経過と結果について報告いたします。次に、議案第一二○号平成二十二年度姶良市水道事業会計補正予

主なる概要を報告いたします。

す。
金利子と水道事業部の職員の手当の一般会計からの繰入金の計上で金利子と水道事業部の職員の手当の一般会計からの繰入金の計上で益の営業外収益で、旧蒲生町の無水源地域簡易水道事業の起債償還今回の補正は、第二条、収益的収入及び支出の収入で水道事業収

億四千四百四十万六千円となる見込みです。十億一千五百二十八万一千円となり、消費税を整理した純利益が一この結果、収入の総額が十一億七千百七十九万円、支出の総額が

改修に伴います山田水源地改修基本設計業務委託料の県からの補償続きまして、第三条の資本的収入及び支出の収入で山田川の河川

業務委託料の計上です。地域簡易水道事業の起債償還元金の合計と山田水源地改修基本設計金五百五十万円と、収益的収入で申し上げました旧蒲生町の無水源

万一千円で補てんを予定しております。 千円及び建設改良積立金が八百二十一万九千円減額の千三百二十九は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額が一千百四十となり、総額四億一千百九十四万五千円で、この不足につきまして収入が支出に対しまして不足する額は八百二十一万九千円の減額

主なる質疑を申し上げます。

明をお願いしたい。 質疑、山田水源地改修基本設計業務委託料の大まかな考え方の説

めの予算計上です。三通りほかが考えられます。今年度は手法についての検討をするた設置、山田地区の水源を使わず、船津地区の水源を利用する方法の答弁、新しい井戸を考える、水が濁る可能性があるためのろ過機

質疑、追加が出たら県が全額補助か。

答弁、そのとおり、全額県費補助になります。

質疑、水が濁ってから行うのか。予備として行うのか。理想とし

ては予備が適当ではないか。

以上で、建設水道常任委員長の報告を終わります。

〇議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑は一括で

「なし」と呼ぶ者あり]

行います。質疑はありませんか。

〇議長(兼田勝久君) 質疑なしと認めます。

うらせい。 これから討論を行います。まず、議案第一一八号について討論は

ありませんか。

○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

「なし」と呼ぶ者あり]

報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。度姶良市簡易水道施設事業特別会計補正予算(第一号)は、委員長対する委員長の報告は原案可決です。議案第一一八号平成二十二年これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に

[賛成者起立]

員長の報告のとおり原案可決されました。 二年度姶良市簡易水道施設事業特別会計補正予算(第一号)は、委**〇議長(兼田勝久君)** 起立全員です。議案第一一八号平成二十

次に、議案第一二〇号について討論はありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

決定することに賛成の方は起立願います。
度姶良市水道事業会計補正予算(第二号)は、委員長報告のとおり対する委員長の報告は原案可決です。議案第一二〇号平成二十二年二れから採決します。この採決は起立によって行います。本案に

[賛成者起立]

二年度姶良市水道事業会計補正予算 〇議 長 兼田 勝久君 起立全員です。 (第二号) 議案第 は、 一二〇号平 委員長の報告の -成二十

とおり原案可決されました。

日 程第 八 議案第 — — — 号姶良市過疎地域自立促進 計 画

策定の件

日 **程第** 九 議案第一二二号公の施設の指定管理者の (加治木特産品売場ふ れあい 指定 物 産

に関する件

館

日 ī程第 0 議案第一二三号公の 施設の指定管理者 0 指 定

に関する件 (姶良市働く女性の

程第 に関する件 議案第一二四号公の施設の指定管理者の (姶良市蒲生観光交流センタ 指 別 定

日

館

〇議 域自立促進計画策定の件から日程第一一、 館 指定管理者の指定に関する件 長 四件を議題とします。 (兼田勝久君) 日 程第八、 (姶良市 議案第一二一 蒲生観 議案第一二四号公の 战光交流 号姶良市過 セ ン タ 施設] 疎 別 地

総務常任委員長の報告を一括で求めます。

総務常任委員長有馬研一君登壇

号について報告いたします。 案第一二一号、 〇総務常任委員長 議案第一二二号、 (有馬研 一君 議 案第一二三号及び議案第一二四 ただいま議題となりました議

職員の 「委員会は、 出席を求め、 全委員出席のもと十二月七日 詳 細に審査いたしました 九 日 に開 催 Ļ 関 係

> て、 審査の経過と結果について報告いたしま 議案第一二一号姶良市 過 疎 地域自立促 進 計 画 策 定 の件につ

市過疎地域自立促進計画を策定しようとするものです。 引き続き本市蒲生地 長して施行されることを受け、 律が成立し、 平成二十二年三月に過疎地域自立促進特別法の一 過疎地域自立促進特別措置法が平成二十七年度まで延 区が過疎地域の指定を受けたことに 同法第三十三条第 項 部 の規定により を改正する法 姶良

ついて、 方債等の支援措置を受けることができることとなります。 本計画の策定により、 ソフト・ハード両面において、 蒲生地区内で実施されるさまざまな事業に 国庫補助率のかさ上げや地

施策を、 おいて、 ると考え、 これにより、 住民の安全・安心を確保する事業の 切れ目なくこれまで以上に積極的に講じていくことができ 本計画を策定するものです。 人口減少や高齢化などの問題を抱える蒲生 実施やよりきめ細かな 地区内に

主なる質疑を申し上げます。

基金の積み立てはどれくらい積み立てられるの 質疑、 計画内の事業の選択はどのようにして行っ カュ た 0 か。 また、

七年目からはその基金を取り崩していく考えです。 七年度までの六年間で一億五千万円ほどの積み立てを考えてい けていくということであります。 てあります。 いと過疎債を利用して事業ができないということで、 答弁、 事業の選択については、この計画書に載って 具体的には、 姶良市の実施計画の中で具体的に位置づ 基金は、 平成二十二年度から二十 総花的に載せ 議決を受けな

があるうちにつくるべきではないか 橋梁について、 単独ではできないと聞いて V たが、 過 疎 債

事業とのバランスを考えて実施したいと考えています。ておりませんので、二十三年度に計画を策定し、姶良市として他の答弁、橋梁については、蒲生地区は長寿命化修繕計画が策定され

答弁、一年間に三億円程度の規模で事業ができないかと考えてい質疑、この六年間で過疎債の規模はどのくらいに考えているか。

れているのか。 問題となったもの(積み残し)は全部網羅さ

いたいと思います。その都度議会にかけまして、この計画を変更を行うという手法で行てはおりますが、新たな発想、新たな事業等が出てきた場合には、答弁、この計画書には蒲生町において当然実施すべき事業を載せ

と決しました。自立促進計画策定の件は全委員賛成で原案のとおり可決すべきもの自立促進計画策定の件は全委員賛成で原案のとおり可決すべきもの結果、総務常任委員会に付託された議案第一二一号姶良市過疎地域以上で質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の以上で質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の

結果について報告いたします。る件(加治木特産品売場ふれあい物産館)について、審査の経過と、続きまして、議案第一二二号公の施設の指定管理者の指定に関す

職員の出席を求め、詳細に審査いたしました。 出て開催し、関係を当委員会は、全委員出席のもと十二月七日、九日に開催し、関係

ことを目的としている施設です。
示・販売することにより、観光の振興及び地域経済の活性化を図るが、販売することにより、観光の振興及び地域経済の活性化を図るが治木特産品売場ふれあい物産館は、姶良市の特産品などを展

同施設は、平成十八年度から指定管理者制度を導入し、これまで

した。ての公募をしたところ、株式会社山形屋ストアのみの応募となりま理の期間が終了するので、平成二十三年度からの指定管理者につい株式会社山形屋ストアが管理運営を行っているが、本年度で指定管

き続き指定管理候補者として選定するものです。 同社は、これまで同施設の指定管理者として実績もあるので、引

主なる質疑を申し上げます。

質疑、管理年数を三年から五年にした理由は何か。

期投資も行っているために五年としました。 答弁、今回が二回目の指定管理者で実績もあり、一回目の際、初

は全委員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。指定管理者の指定に関する件(加治木特産品売場ふれあい物産館)結果、総務常任委員会に付託されました議案第一二二号公の施設の以上で質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の

報告いたします。る件(姶良市働く女性の家)について、審査の経過と結果について、件(姶良市働く女性の家)について、審査の経過と結果について、続きまして、議案第一二三号公の施設の指定管理者の指定に関す

職員の出席を求め、詳細に審査いたしました。当委員会は、全委員出席のもと十二月七日、九日に開催し、関係

き施設として検討を行ってきた経緯があります。を行っている状況を踏まえて、以前より指定管理者制度を導入すべいりましたが、県内の同様の施設の約半数が指定管理者制度の導入増進を図ることを目的としており、これまで直営に管理運営してま始良市働く女性の家は、働く女性及び勤労者家庭の女性の福祉の

今回、平成二十三年度から指定管理者について公募したところ、

どの指定管理者として実績があり、 として選定するものです。 総合的にすぐれている株式会社総合人材センターを指定管理候補者 三事業者から応募があり、 そのうち、 施設の 鹿児島市勤労女性センター 運営方法や管理体制など な

主なる質疑を申し上げます。

いては民間ノウハウの導入によりサービスの向上に期待したいです。 質疑、 継続雇用をお願いしたいと考えております。サービスにつ 現職員の再雇用と運営サービスについてはどうなる

行うべきである」との反対討論がありました。 調和に寄与し、)画の形成に向けて、 以上で質疑を終了し、 総合的な福祉の増進を図る施設として市が運営を 女性が能力を身につけ、 討論に入りましたが、 職業生活と家庭生活 委員より 「男女共同

多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。 設の指定管理者の指定に関する件 採決の結果、 総務常任委員会に付託された議案第一二三号公の (姶良市働く女性の家) は、 賛成 施

る件 結果について報告いたします。 続きまして、 (姶良市蒲生観光交流センター 議案第一二四号公の施設の指定管理者の指定に関す -別館) について、 審査の経過と

員の出席を求めて、詳細に審査いたしました。 当委員会は、 全委員出席のもと十二月七日、 九 日に 開 催 Ļ 関 係

行う施設は、 あわせて、 発信の拠点として設置されたものでありますが、 姶良市蒲生観光交流センターは、 セ ンター 地 当センターの近隣に位置する築後約百年の古民家を再 域の振興を図ることを目的に、 0) 別館として利用しようとするものです。 観光の推進や交流 観光及び特 今回、 人口 産品 指定管理 0 増 情報 加 لح

> 指定管理候補者として選定するものです。 施設と一体となった指定管理を行わせることが適切であると判断 市 蒲 同 生観光交流センターの指定管理者である株式会社ファ 施設について、 指定管理者制度を導入するにあたり、 インに同 現在姶良

主な質疑を申し上げます。

質疑、 管理年数は通常三年だが、 なぜ二年なのか。

答弁、姶良市蒲生観光交流センターの管理年数が残り二年です それにあわせました。

理者の指定に関する件(姶良市蒲生観光交流センター 員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。 以上で質疑を終結し、 総務常任委員会に付託された議案第一二四号公の 討論に入りました。 討論は、 なく、 施設 別 館 採決の の指定管

以上で、 総務常任委員会の報告を終わります。

〇議長 行います。質疑はありませんか (兼田勝久君) これから質疑を行います。 質疑 流は 括で

「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (兼田勝久君) 質疑なしと認めます。

ありませんか。 これから討論を行います。 まず、 議案第一二一号につい 7

「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (兼田勝久君) 討論なしと認めます。

域自立促進 \mathcal{O} 対する委員長の報告は原案可決です。 これから採決します。 方は起立願 [計画策定の件は委員長報告のとおり決定することに賛成 います。 この採決は起立によって行います。 議案第一二一号姶良市過疎地

は全委

_賛成者起立」

○議長(兼田勝久君)○議長(兼田勝久君)○起う起立全員です。議案第一二一号姶良市過

次に、議案第一二二号について討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。理者の指定に関する件(加治木特産品売場ふれあい物産館)は委員対する委員長の報告は可決です。議案第一二二号公の施設の指定管これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に

[賛成者起立]

館)は委員長の報告のとおり可決されました。の指定管理者の指定に関する件(加治木特産品売場ふれあい物産の議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第一二二号公の施設

次に、議案第一二三号について討論はありませんか。

します。〇一三番(里山和子君) 議案第一二三号公の施設の指定管理者

事務所の方々は献身的なサービスに努め、運営協議会などで利用者を低料金で開催し、事業計画や事務処理から清掃・託児に至るまで、広く町民に親しまれ活用されてきた施設でございます。各種の講座姶良町時代から二十五年以上にわたって公的に維持管理運営されて、活と家庭生活の調和に寄与し、総合的な福祉の増進を図るため、旧男女共同参画社会の形成に向けて、女性が能力を身につけ職業生

ことでございます。の声をくみ上げ、練り上げて民主的な運営に努めてこられたという

と思います。と思います。と思います。公的にこれから取り組めないということではないの働く女性の家の事務所の方々にも宣伝をしているというお話でございを企画するという面が努力が足りなったのではとの反省もあるようを企画するという面が努力が足りなったのではというお話でございの働く女性の家の事務所の方々はよく働いておられ、サービスもとと思います。

定に反対といたします。 さと思います。公的な維持管理運営を守る立場から指定管理者の指 うことでは民間委託してその理念がきちんと守られるのか疑問が残 男女共同参画社会基本法等の基本理念に沿った維持管理、運営とい 委託するということの議案でございますが、男女雇用機会均等法や 来年度から、指定管理者である株式会社総合人材センターに民間

以上です。

〇議長(兼田勝久君) 次に、原案賛成の発言を許します。討論

はございませんか。

の立場で討論いたします。管理者の指定に関する件(姶良市働く女性の家)の件について賛成の二九番(森川和美君)(私は、議案第一二三号公の施設の指定)

センターは、現職員の継続雇用をお願いしたいということも示して質疑・答弁の中にもありますように、受託される株式会社総合人材ておりましたと、そういったところの現在従事されておる方をこのこの今反対討論にございました二十五年以上の公で管理運営をし

ざいます。 さまざまな力と実績を示していただくものと信じておるところでご ありますと同時に、 民間の持つノウハウ、そして過去に蓄積された

発展を願いながら、この施設管理に関しては賛成の討論といたしま ふうに確信をしているところと思っています。さらなるこの施設の ておる実績等も踏まえて、 さらに、現在も鹿児島市勤労女性センターなどを、 民間に委託しても何ら支障はないという 指定管理され

〇議長 かに討論はありませんか。 (兼田勝久君) 次に、 原 案反対者の発言を許します。 ほ

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長

(兼田勝久君)

これで討論を終わります。

理者の指定に関する件 対する委員長の報告は可決です。 、決定することに賛成の方は起立願います。 これから採決します。 (姶良市働く女性の家) この採決は起立によって行います。 議案第一二三号公の施設の指定管 は委員長報告のとお 本件に

_賛成者起立]

〇議 の指定管理者の指定に関する件 報告のとおり可決されました。 (兼田勝久君) 起立多数です。 (姶良市働く女性の家) 議案第一二三号公の施 は委員長の

議案第 一二四号について討論はありませんか

「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (兼田勝久君) 討論なしと認めます。

対する委員長の報告は可決です。 これから採決します。この採決は起立によって行います。 議案第 一二四号公の施設の 指定管 本件に

> 長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。 理者の指定に関する件 (姶良市蒲生観光交流センター別 館 は 委員

.賛成者起立]

〇議 館 \mathcal{O} 指定管理者の指定に関する件 は委員長の報告のとおり可決されました。 長 (兼田勝久君) 起立全員です。 (姶良市 蒲生 議案第一二四 観 光交流セ 一号公の タ 施 設 別

ばらく休憩いたします。

午前十一 時五十五 分休 憩

(兼田勝久君) 午後 休憩前に引き続き会議を開きます。 時 分開

〇議長

△日程第一二 議案第一二五号公の施設の指定管理者 0 指定

に関する件

(姶良市蒲生ふるさと交流

△日程第一三 議案第一二六号公の施設の指定管理者の指定 に関する件 (米丸 地区 V きいき交流 セ

ター)

日 程第 兀 議案第一二七号公の施設の指定管理者の指定 に関す んる件 (西 浦地区 *(*) きいき交流 セ

ター)

に関する件

(小川内

地区

いきい

き交流

セン

△日程第一五

議案第

一二八号公の施設の指定管理者の

指定

ター)

日 程 第 一六 議案第一二九号公の施設の指定管理者の指定 に関する件 (中央A地区 11 き いき交流 セン

グ | |

に関する件(下久徳地区いきいき交流セン日程第一七 議案第一三○号公の施設の指定管理者の指定

ター)

△日程第一八 議案第一三一号公の施設の指定管理者の指定

ター)

日 程第一 九 に関 議案第一三二号公の施設の指定管理者の す る件 (白男 地 区 **,** \ きい き 交流 セン 指定

ター)

△日程第二○ 議案第一三三号公の施設の指定管理者の指定

に関する件(中央B地区いきいき交流セン程第二 議案第一三四号公の施設の指定管理者の指定

ター)

〇議長(兼田勝久君) 日程第一二、議案第一二五号公の施設の

(中央B地区いきいき交流センター)までの十議案を一括議題とし程第二一、議案第一三四号公の施設の指定管理者の指定に関する件指定管理者の指定に関する件(姶良市蒲生ふるさと交流館)から日

産業文教常任委員長の報告を一括で求めます。

[産業文教常任委員長笹井義一君登壇]

る件(姶良市蒲生ふるさと交流館)について、審査の経過と結果を託されました議案第一二五号の公の施設の指定管理者の指定に関す の産業文教常任委員長(笹井義一君) 産業文教常任委員会に付

報告いたします。

した。 部並びに関係課長の出席を求め、現地を含めて詳細に審査いたしま新並びに関係課長の出席を求め、現地を含めて詳細に審査いたしまの。

でございます。 管理運営を行うとしております。指定候補者の概要は以下のとおりして、住民相互の交流と観光ネットワークづくりに寄与するためにして、住民相互の交流と観光ネットワークを視野に入れた事業を展開料を収集・保管・展示して一般公衆の利用に供し、文化の振興に寄始良市蒲生ふるさと交流館は、歴史・民族・芸術及び図書等の資

っております。
太可、組織設立年月日は平成十九年十月三十一日、社員十五名となは姶良市蒲生町上久徳二六八一番地、代表者の氏名、理事長藤谷亜名称は特定非営利活動法人Lab蒲生郷、主たる事務所の所在地

以上の説明を受けて質疑に入りました。質疑の主なものを申し上

げます。

か。 質疑、神社との境はどうなっているか。駐車場がないのではない

くことを想定しています。理者を認定するにあたり、周辺施設を含め複合的に利用していただっ、一答弁、神社との境には記念碑群がございます。駐車場は、指定管

営維持をするということか。 質疑、指定管理者の業務内容は、観光業務をするための施設の

運

ターの設置及び管理に関する条例において、多目的室の活用という答弁、施設の運営維持をするだけではなく、ふるさと交流セン

**.1。 ワークを視野に入れた観光面も期待できる法人として提案するものワークを視野に入れた観光面も期待できる法人として提案するものこともうたってあります。このことを踏まえ、周辺施設とのネット

のと決しました。市蒲生ふるさと交流館)は全委員賛成で原案のとおり可決すべきも果、議案第一二五号公の施設の指定管理者の指定に関する件(姶良以上で質疑を終結し、討論に入りました。討論はなく、採決の結

まして申し上げます。から議案第一三四号公の施設の指定管理者の指定に関する件につき続いて、議案第一二六号公の施設の指定管理者の指定に関する件

育部長及び関係課長の出席を求め、詳細に審査いたしました。 委員会は、十二月六日から九日に開催し、全委員出席のもと、教

括して審査報告の結果を申し上げます。議案第一二六号から議案第一三四号までは関連がありますので、

の社会教育・文化活動・産業等の振興を図り、青少年の健全育成に地区公民館の目的は、地区内住民みずから進んで参加し、地域内

九十一人であります。
二十一年度の九センターの利用者数は一万百り無料であります。 建物保険十九万三千七百十九円は市が負担するが、カ所のいきいき交流センターの指定管理委託料はゼロ円、つま努めるとともに、健康で明るく豊かな地域づくりに努めることです。

げます。 以上の説明を受けて質疑に入りました。質疑の主なものを申し上

答弁、話し合いによって決定しますが、大きな修繕については基質疑、建物は市の建物であるが、大きな修繕はどこが行うのか。

本的に市が行います。

は基準が必要と考えるがどうか。 質疑、修繕料について指定管理者が負担する軽微な修繕というの

記載するよう検討しています。まうことを考慮して、今回の協定書については協議の上という形で金額を決めて一律で負担してもらうと指定管理者の負担がふえてし者で、三十万円以上が市で対応するということになっていますが、答弁、現在の協定書の中には一件につき三十万円未満は指定管理

^か。 質疑、修繕の範囲を協議して決定するというのはあいまいではな

VI

額については検討します。て修繕が必要な場合は指定管理者による負担を想定しています。金答弁、建物本体に付随した分については市で負担し、消耗によっ

案第 ンター)、 二八号公の施設の指定管理者の指定に関する件 0 関する件(中央A地区いきいき交流センター)、議案第一三〇号公 き交流センター)、 者の指定に関する件(西浦地区いきいき交流センター)、 地区いきいき交流センター)、議案第一二七号公の施設の指定管理 定管理者の指定に関する件 (川東地区いきいき交流センター)、)施設の指定管理者の指定に関する件 以上で質疑を終結し、 議案第一二六号公の施設の指定管理者の指定に関する件 一三三号公の施設の指定管理者 議案第一三一号公の施設の指定管理者の指定に関する件 議案第一二九号公の施設の指定管理者の指定に 討論に入りました。 (白男地区いきいき交流センター) の指定に関する件 議案第一三二号公の施設の (下久徳地区いきいき交流セ 討論は (小川 なく、 内 迫 地 採 地区 議 案第 決 (米丸 き

いき交流センター)、 まして、この公の施設の指定管理者の指定に関する件は全委員賛成 に関する件(中央B地区いきいき交流センター)、この項目につき で原案のとおり採決すべきものと決しました。 議案第一三四号公の施設の指定管理者の 治指定

以上で報告を終わります。

行います。質疑はありませんか 〇議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。 質疑は一 括で

「なし」と呼ぶ者あり」

〇議長

(兼田勝久君)

質疑なしと認めます。

ありませんか。 これから討論を行います。まず、 議案第一二五号につい て討論は

「なし」と呼ぶ者あり]

(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。 理者の指定に関する件 対する委員長の報告は可決です。議案第一二五号公の施設の指定管 これから採決します。 (姶良市蒲生ふるさと交流館) この採決は起立によって行います。 は、 委員長報 本件に

_賛成者起立]

〇議 委員長の報告のとおり可決されました。 の指定管理者の指定に関する件 (兼田勝久君) 起立全員です。 (姶良市蒲生ふるさと交流館) 議案第一二五号公の 施設 は、

議案第一二六号について討論はありませんか

「なし」と呼ぶ者あり」

(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

これから採決します。 この採決は起立によって行います。 本件に

> 理者の指定に関する件 長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。 対する委員長の報告は可決です。議案第一二六号公の施設 (米丸地区いきいき交流センター) は、 0 指定管

|賛成者起立]

〇議 の指定管理者の指定に関する件 (兼田勝久君) 起立全員です。 (米丸地区いきいき交流センター) 議案第一二六号公の 施設

委員長の報告のとおり可決されました。 議案第一二七号について討論はありませんか。

は、

「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長 (兼田勝久君) 討論なしと認めます。

長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。 理者の指定に関する件 対する委員長の報告は可決です。議案第一二七号公の施設の指定管 これから採決します。この採決は起立によって行います。 (西浦地区いきいき交流センター) は、 本件に 委員

_賛成者起立]

は、 の指定管理者の指定に関する件 〇議長 委員長の報告のとおり可決されました。 (兼田勝久君) 起立全員です。 (西浦地区いきいき交流センター) 議案第一二七号公の施設

次に、議案第一二八号について討論はありませんか

「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (兼田勝久君) 討論なしと認めます。

員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。 理者の指定に関する件 対する委員長の報告は可決です。 これから採決します。 (小川内地区いきいき交流センター) この採決は起立によって行います。 議案第一二八号公の施設の 本件に 指定管

賛成者起立」

ター) は、委員長の報告のとおり可決されました。 の指定管理者の指定に関する件(小川内地区いきいき交流センの議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第一二八号公の施設

次に、議案第一二九号について討論はありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。理者の指定に関する件(中央A地区いきいき交流センター)は、委対する委員長の報告は可決です。議案第一二九号公の施設の指定管これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に

[賛成者起立]

○議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第一二九号公の施設

次に、議案第一三○号について討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

)議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。理者の指定に関する件(下久徳地区いきいき交流センター)は、委対する委員長の報告は可決です。議案第一三○号公の施設の指定管これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に

_賛成者起立]

の指定管理者の指定に関する件(下久徳地区いきいき交流セン〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第一三〇号公の施設

ー)は、委員長の報告のとおり可決されました。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、

議案第一三一号について

討論はありません

〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。理者の指定に関する件(川東地区いきいき交流センター)は、委員対する委員長の報告は可決です。議案第一三一号公の施設の指定管これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に

_賛成者起立]

○議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第一三一号公の施設

次に、議案第一三二号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。理者の指定に関する件(白男地区いきいき交流センター)は、委員対する委員長の報告は可決です。議案第一三二号公の施設の指定管これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に

[賛成者起立]

○議長(兼田勝久君)○試長(兼田勝久君)○は、委員長の報告のとおり可決されました。○議長(兼田勝久君)○起立全員です。議案第一三二号公の施設

次に、議案第一三三号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。理者の指定に関する件(迫地区いきいき交流センター)は、委員長対する委員長の報告は可決です。議案第一三三号公の施設の指定管これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に

[賛成者起立]

委員長の報告のとおり可決されました。 の指定管理者の指定に関する件(迫地区いきいき交流センター)は、 〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第一三三号公の施設

次に、議案第一三四号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。理者の指定に関する件(中央B地区いきいき交流センター)は、委対する委員長の報告は可決です。議案第一三四号公の施設の指定管これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に

_賛成者起立]

○議長(兼田勝久君) 起立全員です。議案第一三四号公の施設

本制度案要綱」に反対を求める請願書 1日程第二二 請願第五号「子ども・子育て新システムの基

○議長(兼田勝久君) 日程第二二、請願第五号「子ども・子育

ます。

市民福祉常任委員長の報告を求めます。

[市民福祉常任委員長横山 弘君登壇]

対を求める請願書の審査と結果を報告いたします。
た請願第五号「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に反た請願第五号「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に反いま議題となりまし

に審査いたしました。 当委員会は、全委員出席のもと十二月七日、九日に開催し、詳細

ました。
委員会を協議会に切りかえて請願者から説明を受け

対を求める請願書の請願者からの説明の主なものを申し上げます。請願第五号「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に反

深刻な問題があります。うとするものですが、子どもの権利・保障の観点から看過できないた「子ども・子育て新システム」は現在の保育制度を大きく変えよ「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」の中で提示され

図ろうとするもので、まさに介護保険と同じ仕組みです。公費の大幅な増額なしに安上がりに保育サービスの供給量の増大を新システムは保育制度を市場化し、営利企業の参入などを進め、

という観点から、今回新システムの導入を阻止していくための取り現在の公的保育こそ子どもの最善の利益の保障にかなう制度です。ことと考えます。憲法第二十五条と児童福祉法第二十四条に基づく整備計画を策定し、必要な財政的支援を行い、認可保育所をふやす現在の公的保育制度を充実させ、早急に待機児童解消のための保育の、国が早急に取り組むべきことは、新システム導入ではなく、

組みに対する御理解と御支援を賜りますようお願 いしたします。

疑の主なものを申し上げます。 以上のような説明を受けた後、 質疑に入りました。 請願者 0) 質

なぜか。 質疑、 .願の中身をもっと精査したいが、提出を急がれた理由 は

だきたいと思っております。 初めの国会に提出されるのを阻止したいので、 答弁、 「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」 今議会で上げてい が 来年 た 度

るのか。 質疑で、 自治体の法的責任がなくなることでどのような弊害が で

れます。 など手のかかる児童に対して受け入れが拒否されること等が考えら 答弁で、 園との直接契約になることで、 自己負担 の増加や障害児

した。 以上のような質疑 の後、 協議会を委員会に切りかえ討論に入りま

どもたちが多数でることも懸念される。保育制度の解体、 負担は増大し、 するもので、 ることから、この請願に賛成するという賛成討論がありました。 になると思う。 委員より、 子ども・子育て新システムは保育を産業化させようと 市町村の保育実施義務がなくなることから、 公的保育制度を堅持・拡充こそ求められるものであ 家庭の経済的理由から保育所を利用できなくなる子 そのもの 保護者の

案要綱」に反対を求める請願書は、 おり採択すべきものと決しました。 採決の結果、 請願第五号「子ども・子育て新システムの基本制度 出席委員全員の賛成で原案のと

市 民福祉常任委員長の報告を終わります。

〇議長

せ

(兼田勝 久君 これ から質疑を行 1 、ます。 質疑 は あ

ŋ

ま

「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。 討論はありませんか

〇二四番(堀 広子君) 賛成討論になります。

対を求める請願書に賛成の立場で討論いたします。 請願第五号「子ども・子育て新システムの基本制 度案要綱」 に反

割の違う幼稚園と保育園を一体化し、 が懸念されます。 が教育施設であるのに対し、保育園は児童福祉施設であります。 そもそも幼稚園と保育園では担っている役割が異なります。 変わりません。これでは、深刻な待機児童解消にはつながりません。 任とするもので、これまでさきの政権が進めようとしてきたことと 公的保育制度の根幹である自治体の保育実施責任をなくして親の責 て新システム」 民主党政権が来年の通常国会で法案提出を目指す「子ども 市場化への道を開いてしまえば、 は、 保育のあり方を根本的に覆すものであります。 さまざまな問題が起こること 現行の保育所最低基準を撤廃 幼稚園 役

己負担もあり得るといいます。 ら利用時間に応じた応益負担になり、 探さなければなりません。また、保育料も収入に応じた応能 約することになります。そのため、親たちは自分で保育所を調べ、 も自由となります。 つには自治体の保育実施義務がなくなり、 国の基準をクリアす っればい 保育所の設置を認可制から指定制に つでも開設可 認定時間を超えた分は全額自 能とな 親と保 ŋ, 育 所 入も 負担か 直 撤退

ありません。

のは、大質が市場化し直接契約で価格が自由に設定できるようになれば、保育が市場化し直接契約で価格が自由に設定できるようになれば、人園時に選抜基準が定められたり、独自の教育内容や体とでは、入園時に選抜基準が定められたり、独自の教育内容や体決、音楽などの課外活動には追加料金が認められるなどの検討がされております。また、既に起こっている介護や障害者福祉で問題化決、音楽などの課外活動には追加料金が認められるなどの検討がされております。

たします。保育制度を堅持し、拡充すべきであることを述べて賛成の討論といいな心して子育てできる社会にするには、国と自治体の責任で公的

〇議長(兼田勝久君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) これで討論を終わります。

おり決定することに賛成の方は起立願います。ステムの基本制度案要綱」に反対を求める請願書は委員長報告のと対する委員長の報告は採択です。請願第五号「子ども・子育て新シーこれから採決します。この採決は起立によって行います。本件に

_賛成者起立]

○議長(兼田勝久君) 起立全員です。請願第五号「子ども・子」

せんか。

△日程第二三 請願第六号TPPの参加に反対する請願

反対する請願を議題とします。 〇議長(兼田勝久君) 日程第二三、請願第六号TPPの参加に

産業文教常任委員長の報告を求めます。

「産業文教常任委員長笹井義一君登壇」

○産業文教常任委員長(笹井義一君) 産業文教常任委員長(笹井義一君) 産業文教常任委員長(笹井義一君) 産業文教常任委員会に付

願の趣旨・目的について説明を受け、質疑を行いました。 委員会を協議会に切りかえて、請願者野村昭也氏の出席のもと請

質疑の主なものを申し上げます。

質疑、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)参加に反対する団

体等は、鹿児島県を含めどれくらいあるか。

の農業、水産業、林業の関係組織が反対しています。答弁、全日本年金者組合は全国約十万人おられます。また、全国

反対する請願は採択すべきものと決しました。討論はなく、採決の結果全委員賛成で、請願第六号TPPの参加に質疑終了後、協議会から委員会に切りかえて討論に入りました。

以上で報告を終わります。

〇議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑はありま

検討し、拙速に参加しないことと、また国内農業農村の振興などを国会において十分審議するなど国民合意が取れるまで時間をかけてり、また全品目について関税撤廃が原則であるTPPについては、県議会臨時議会において、広範な分野を対象とした包括的協定である二二番(新福愛子君) 一点だけお伺いいたします。十一月の

かをお伺いいたします。 議があったものかどうか、 致で可 よう対応することという意見書が、 決提出されております。 あったとしたらどのような意見が出た 県議会の意見書と対比しての 十一月八日に県 派議会

だきたいと思いますけれども、 書はこれから出てくるものでございますので、 般にわたるものがあるなということは確認しております。 りました。 を参考に出させていただいて調査いたしました。 ております。 おります関係で、 産業文教常任委員長 それからこの記の部分で要請する部分というのも少し全 意見書ではまず閣議決定された時期等がずれてお (笹井義 その辺は十分考慮して検討して行っ 君 私どもも県議会の その結果を見てい 相当、 時が この意見 流 意 見 れて た 書

以上です。

〇議長(兼田勝久君) いいです

〇二二番(新福愛子君) はい。

(兼田勝久君) ほかにござい ません

「なし」と呼ぶ者あり]

(兼田勝久君) これで質疑を終わります。

〇一三番(里山和子君 これから討論を行います。 Т 討論はありませんか P P の参加に反対する請願 に 0

て

賛成討論をいたします。

安全と安定的な食料供給を根底 生は、 カ Т Р Р Т への参加 Т Ρ Р Р 参加と日本農業の再生を両立させると言っております。 は は、 例外なしの 日本農業に壊 関 税撤廃です。 から破壊することになります。 滅的な打撃を与え、 主要国 の農産物の 国民の 平均 菅総 食 0

> この関税率の低さは今日の日本農業の疲弊困 というのがそのねらいでございます。 とオーストラリアという農林水産物輸 Ŕ ということでございます。 ております。 関税率は 九、 わずか九カ国であり、 日本はアメリカに次いで、世界で二番目に低い E U インドが 日 が一九・五%、 本は鎖国どころか十分過ぎるほど国 二四 • <u>≡</u> % 結局二国間のFTAが進まないアメリカ TPP交渉に参加している国を合わせて 米国が五・五%、 韓国が六二・二%、 出 大国 四難の主 に門戸を開 日本が が開 要な原因だった 関 メ いてやろう キシコ カコ 税率となっ れており 七

連 問 能を持っているわけです。 玉 算しております。 十一兆円、 多面的機能の貨幣評価では農業が八兆円、 五十万人の雇用減を招くと言われております。 か上昇しないのに比べて、その損出は一六・六兆円にも上り、 また、 われる重要な問題です。 土の保全、 八から○・六五%、この○・六五で三・二兆円になりますが、 の中でも自動車、 日本でTPPへの参加を最も強く求めて 合わせて八十九兆円の価値があると日本学術会議等が 環境、 これだけの 電機などの輸出大企業です。 景観の保持、 これらを壊していっていい 価値 文化の継 を持った農林水産業というの 森林が七十兆円、 承、 こういう多 日本の農林水産業の 実質 G V る 0 0) いかどう D は 面 P は 〇・ 日 漁業が 的な機 本 は、 か 経 百

 \mathcal{O} 玉 流 てまいりまして、 が 五十三カ国 れが大変国際的に広がってきております。 今世界では食料を市場任せにすることによる害悪が オー ストラリアでした。 の中で、 各国の食料視点を保証するル この流れに反対したのがアメリカ、 この二国につい 国連 てい いってい 人権 ル 0) 委員会の加盟 確 明 6 <u>\f\</u> かにな 棄権した 0) を求める かどう

論といたします。 までも含まれております。賃金もアジア諸国の低賃金との競争にさ こをはっきりさせて、それらを守るルールをつくることこそが二十 などは市場だけに任せていては成り立たなくなるんじゃない ではありません。そういう中でも、 結びついて貿易が拡大すること、それ自体が悪いと言っているわけ らされて大幅に引き下げられる危険が伴っております。 かという問 世紀のまともな経済発展の方向だということを指摘して、 公共事業の入札、 題です。 また TP 医師、 看護師、 Pは農業だけにとどまらず、 農業や食料あるいは環境、 介護士などの労働市場の 世界経済が 金融、 賛成討 か、 労働 開 そ 放 保

○議長(兼田勝久君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) これで討論を終わります。

す。 る請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願いま対する委員長の報告は採択です。請願第六号TPPの参加に反対す、これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に

賛成者起立」

に反対する請願は委員長の報告のとおり採択されました。 〇議長(兼田勝久君) 起立全員です。請願第六号TPPの参加

を求める陳情書 ン・子宮頸がんワクチン)接種への公費助成チン(ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチー 保第二四 陳情第七号こどものいのちと健康を守るワク

子宮頸がんワクチン)接種への公費助成を求める陳情書を議題としと健康を守るワクチン(ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・〇議長(兼田勝久君) 日程第二四、陳情第七号こどものいのち

市民福祉常任委員長の報告を求めます。

[市民福祉常任委員長横山 弘君登壇]

助成を求める陳情書の審査と結果を報告いたします。
ン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がんワクチン)接種への公費た陳情第七号こどものいのちと健康を守るワクチン(ヒブワクチの市民福祉常任委員長(横山 弘君) ただいま議題となりまし

に審査をいたしました。 当委員会は、全委員出席のもと十二月六日、九日に開催し、詳細

ります。 見られないため診断も難しく、 助成を求める陳情書の理由としましては、細菌性骨髄膜炎は年間六 しております。 中のすべての国々に対して、 11 百 ン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がんワクチン) (ヒブ) と肺炎球菌には既にワクチンができ、 病気です。 人もの乳幼児がかかる病気で、 陳情第七号こどもの しかし、この病気の原因とされるインフルエン 死亡率五%、 いのちと健康を守るワクチン 後遺症の残る確率は二〇%と言われてお 乳幼児へのワクチンの 重篤な状態となって初めてわかる怖 初期には発熱以外に特別な症状が 世界保健機構は 無料 接種 接種を推 , ザ菌 こブワ , の公費 世 ク b 授 チ

ワクチンに至っては、約五万円もかかります。三万円、小児用肺炎球菌ワクチンは同じく四万円、子宮頸がん予防れらワクチンはまだ任意接種です。ヒブワクチンは一人当たり最高

負担に先駆けて、既に多くの市町村が独自の助成制度を開始してい 疾患から子どもたちを守ることができます。 る方々が多く存在し、 自治体があります。 子育て世代には大変な大きな負担で、 姶良市の近隣市町村でも全額、 これらのワクチンの公費による定期接種化が実現す ワクチンによる保健予防が または ワクチン接種を躊躇 現在全国では国の公費 部助成を行っている 進んでい ない してい れば のが

のであります。 住む地域によって保健予防の格差を生じさせないよう陳情するも

択すべきものと決めました。公費助成を求める陳情書は、出席委員全員の賛成で原案のとおり採クチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がんワクチン)接種へのの結果、陳情第七号こどものいのちと健康を守るワクチン(ヒブワリ上のような意見が出され討論に入りましたが、討論はなく採決

以上で市民福祉常任委員長の報告を終わります。

〇議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑はありま

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〇二二番(新福愛子君) 賛成討論です。

助成を求める陳情書について賛成の立場で討論をいたします。ン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がんワクチン)接種への公費陳情第七号こどものいのちと健康を守るワクチン(ヒブワクチ

子どもたちに接種するように勧告を出しております。九割の髄膜炎を防げるといいます。WHOもすべての国ですべてのることが重要であり、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンで八割からこの感染症を予防するには、できるだけ早くワクチンの接種を始め、命を奪われたり、後遺症が残ることもある乳幼児の細菌性髄膜炎、

子宮頸がんです。 特定され予防策もあるので、 とワクチンを併用すればほぼ一○○%予防できるといわれ、 独自に助成事業を実施する自治体がふえてまいりました。 ようやく昨年十月にワクチンが承認されるや否や、 実施していないのは日本だけという、世界に大きくおくれをとる中 また、子宮頸がんワクチンも先進七カ国でワクチンの定 予防できる唯 <u>・</u> が んと呼ば 全国の市町村で 予防健診 れ 期 原因 接 7 種を る

ては初めて札幌市で二十三年一 種緊急促進臨時 において子宮頸がん予防措置の推進について全国八百九市 れることにより三ワクチンの 百十一の市より意見書が提出されており、 本日、 さきの国会で成立した補正予算で、 二十四 私どもの手元に届い 年度の定期接種実現までの措置として、 特例交付金が決定し、 た全国 公費助成が大きく前進することになり 月から三ワクチンの [市議会旬報によると、 都道府県に基金として設置さ 子宮頸 その期待 がん等ワクチン の大きさが伺え 公費 政令都市とし 助 九 のうち、 成 月議 が 接

タートします。

やすいまちを目指す我が姶良市において一日も早くこの三つの予防 賛成といたします。 はないでしょうか。 チンで防げる病気は数ある病気の中でごく一部です。 望みます。 住地により接種機会に格差が生じることがないよう国の取り組み クチン接種への公費助成が行われることも合わせて、 制度として公費による定期接種が実現されるまで、 命を守るために、 重大な病気だからこそワクチンがあるのです。 児島県内でも多くの市長が手を挙げられるようです。 他の市町におくれをとることのないように、 ワクチンで防げる病気はきちんと予防すべきで 県内一暮らし かけがえのな 心から またワク 願 玉

O議長(兼田勝久君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) これで討論を終わります。

とおり決定することに賛成の方は、起立願います。がんワクチン)接種への公費助成を求める陳情書は、委員長報告のを守るワクチン(ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸対する委員長の報告は採択です。陳情第七号こどものいのちと健康これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に

|賛成者起立]

〇議 員長の ちと健康を守るワクチン 子宮頸がんワクチン)接種への公費助成を求める陳情書は、 報告 (兼田勝久君) のとおり採択されました。 起立全員です。 (ヒブワクチン・ 陳情第七号こども 小 児用肺 炎 球 菌 の ク チ \mathcal{O}

居 日 日 日 日 日 程第二九 程第二八 程 程 程 任第二七 怪第二六 第一 五. 康保険 議案第六七号平成二十 議案第七〇号平成二十 議案第六九号平成二十 議案第六八号平成二十 議案第六六号平成二十 7 水処理事業特別会計歳入歳出決算認定につい 計歳入歳出決算認定に 道事業特別会計歳入歳出 法特別会計歳入歳出 0 一年 一年 一年 一年 決算認定について 年 決算認定について 1 7 度 ·度 度加治木町地域下 度 度 加治木町老 加 加 加 治 治 治 1木町国 木 木 町 町 簡 民 般会 易 水 健

○日程第三へ 議案第七二号平成二十一年度加治木町介護保
 △日程第三へ 議案第七一号平成二十一年度加治木町後期高
 → 議案第七一号平成二十一年度加治木町後期高
 → 議案第七一号平成二十一年度加治木町後期高

ついて

日

程第三三

議案第七四号平成二十

一年

度

加

治

木町農林業

△日程第三四 議案第七五号平成二十一年度加治木町水道事定について 労働者災害共済事業特別会計歳入歳出決算認

△日程第三五 議案第七六号平成二十一年度姶良町一般会計

業会計決算認定につい

7

保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定につ

て

△日程第五八 議案第九九号平成二十一年度姶良市後期高齢

者医療特別会計歳入歳出決算認定について

健医療特別会計歳入歳出決算認定について程第五九 議案第一○○号平成二十一年度姶良市老人保

]日程第六○ 議案第一○一号平成二十一年度姶良市介護保

険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定に

ついて

△日程第六一 議案第一○二号平成二十一年度姶良市介護保

険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決

算認定について

△日程第六二 議案第一○三号平成二十一年度姶良市簡易水

道施設事業特別会計歳入歳出決算認定につい

て

△日程第六三 議案第一○四号平成二十一年度姶良市農業集

落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につい

て

△日程第六四 議案第一○五号平成二十一年度姶良市地域下

水処理事業特別会計歳入歳出決算認定につい

7

△日程第六五 議案第一○六号平成二十一年度姶良市農林業

労働者災害共済事業特別会計歳入歳出決算認

定について

日程第六六 議案第一○七号平成二十一年度姶良市土地区

画整理事業特別会計歳入歳出決算認定につ

7

△日程第六七 議案第一○八号平成二十一年度姶良市水道・

業会計決算認定について

〇議長(兼田勝久君) 日程第二五、議案第六六号平成二十一年

議案第一〇八号平成二十一年度姶良市水道事業会計決算認定につい度加治木町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第六七、

てまでの議案四十三件を一括議題とします。

四名の議員より質疑の通告がされておりますので、順次発言を許

します。まず、二四番、堀広子議員の質疑を許します。

〇二四番(堀 広子君) 議案第九六号平成二十一年度姶良市

般会計歳入歳出決算認定について、質疑を行います。

も減収になっております。一方、地方交付税は約三億一千万円の増比較いたしますと、市民税で約九千万円、固定資産税で約三千万円歳入の決算額で、まず市民税、固定資産税の収入済額が前年度と

それから、県の補助金が一億八千万円と増額になっております。そして大幅にふえております。国庫補助金が二十二億円、約ですね。二つ目には、国庫支出金、県支出金ともに補助金が前年度と比較額になっておりますが、その理由は何なのかをお伺いいたします。

以上です。

の理由は何なのかをお伺いいたします。

〇市長(笹山義弘君) 堀議員の御質疑には副市長がお答えい。

します。

〇副市長(西慎一郎君) 議案第九六号平成二十一年度姶良市一

般会計歳入歳出決算認定についての一点目の御質疑にお答えいたし

ます。

たことなどによるものであります。ことや、少子高齢社会に対応した福祉施策に要する財源が措置されめに必要な財源を措置するための地域雇用創出推進費が設けられた二・七%の増となったことが上げられます。これは、雇用創出のたては、国の地方交付税予算額が前年度と比較して四千百四十一億円、次に、平成二十一年度の地方交付税が増加した理由といたしまし

次に、二点目の御質疑についてお答えいたします。

す。

「国庫支出金の増加の要因といたしましては、定額給付金、子育で国庫支出金の増加の要因といたしましては、緊急雇用創出事業臨時特例基金及の増加の要因といたしましては、緊急雇用創出事業臨時特例基金及の増加の要因といたしましては、緊急雇用創出事業臨時交付金などが上げられます。また、県支出金の地域活性化交付金、安全・安心な学校づくり交付金及び学校情報の地域活性化交付金、安全・安心な学校づくり交付金及び学校情報の地域活性化交付金、安全・安心な学校づくり交付金及び学校情報の単加の要因といたしましては、定額給付金、子育て国庫支出金の増加の要因といたしましては、定額給付金、子育て

以上、お答えといたします。

〇議長(兼田勝久君) いいですか。

〇二四番(堀 広子君) お尋ねいたします。

を上げている状況ではないかと思うところです。
少で中小企業の方々が大変苦しめられるなど、国民はまさに今悲鳴で派遣切りで職を失ったりあるいはまた資金繰りの悪化や仕事の減ことのないスピードで悪化してきたわけでございますが、そのこと二〇〇八年ですかね、秋以降に日本の経済がこれまでに経験した

うだったのかをお伺いいたします。と考えるわけですが、主にどのような施策に使われてその成果がどと考えるわけですが、主にどのような施策に使われてその成果がどになりますけれども、これは当然一般財源でありますので住民の源になりますけれども、これは当然一般財源として自由に使える財ですから、自治体といたしまして交付税、地方交付税の増額を行ったとと考えるわけですが、主にどのような経済あるいは雇用情勢を踏まえるだったのかをお伺いいたします。

〇総務部次長兼財政課長(花田實徳君) お答えします。

使われております。 この雇用創出については、ほとんどが投資的経費、普通建設等に

以上でございます。

でしょうか。 的経費ということで雇用のほうに使われたということでございます 〇二四番(堀 広子君) 地方交付税の増額そのものが全部投資

してきているのか、償却資産につきましても機械などの買いかえということでございますけれども、この下落の傾向がどのように下落況によります減収だということでございますが、地価が下落したとそれから固定資産税の件でございますが、これも昨今の景気の不

のか、このことについてもお示しください。
新しい家屋を建てた人というのは前年度と比較しましてどうだったうことでございますが、どのように下落しているのか。そしてまた、かと思うところなんですけれども、地価が下落した傾向があるとい理などで対応していくとかいうことで我慢しておられるんじゃないかこういったことを控えて、あるいは新しく買いかえるの控えて修

〇総務部次長兼財政課長(花田實徳君) お答えします。

使われたものというふうに考えております。
○%の増ということで、ほとんどが投資的経費、普通建設のほうにございますが、補助事業で四二・九%の増、それと単独事業で約九っております。この内訳としましては、補助事業とか単独事業とか前年度と普通建設を比較しますと六六・六%の増ということでな

については、担当の税務課長がお答えいたします。 〇総務部長(前畠利春君) 固定資産税の減収等についての背景

以上です。

○総務部税務課長(脇田満穂君) 税務課の脇田でございます。

と土地はやはり下落傾向にあると。農地から宅地等に転用によっていたは二割程度落ちているというような情報もございます。押しなべてはやはり不動産鑑定士等の情報等をもとにしますと、場合によってはご割程度落ちているというような情報もございます。押しなべては二割程度落ちているというような情報もございますと、場合によってはご割程度落だいるというような情報もございますと、場合によってはで割程度産税につきましては、二十から二十一年度につきましては、固定資産税につきましては、二十から二十一年度につきましては、

瑁収している部分も一部にはあるのも事実でございます。

っておると思っております。
もり投資がなされていないということで、減額というような形になけん。また、償却資産は議員も御指摘いただきましたように、企業屋につきましては、棟数の減、そういうもの等により伸びておりま」とが表別である。また、償却資産は議員も御指摘いただきましたように、企業をに上げましょうか、経年による税額の減収、それからあと新築家事し上げましょうか、経年による税額の減収、それからあと新築家事し上げましょうか、経年による税額の減収、それからましては、減点と

以上です。

〇議長(兼田勝久君) これで、堀広子議員の質疑を終わります。

午後 二時 休憩

午後 二時 六分開議

○議長(兼田勝久君) 休憩前に引き続き会議を開きます。質疑

次に、一三番、里山和子議員の質疑を許します。

般会計歳入歳出決算認定について質疑をいたします。 〇一三番(里山和子君) 議案第九六号平成二十一年度姶良市

が繰り越しの理由を明らかにしていただきたい。り、都市計画費のまちづくり交付金事業等は特に額が大きいようだー番目に、平成二十一年度繰越明許の総額は約八億円を超えてお

度比較で約一億六千万円増額になっておりますが、理由をお知らせいるが、理由を示していただきたい。衛生費の中の清掃費が対前年二番目に、民生費が対前年度比較で約七億五千万円増額になって

いただきたいと思います。

か。

が、もう少し低く抑える努力をすべきと考えますがいかがでしょうが、もう少し低く抑える努力をすべきと考えますがいかがでしょう積立金現在高等が類似団体と比較し、額も比率も高くなっています低くなっており、地方債残高や債務負担行為額、普通建設事業費、三番目に、財政力指数が類似団体○・六六に比較し、○・五○と

が、どのように対応されるのでしょうか。すので、市民の収入をふやす政策を積極的に考慮すべきと思いますており、類似団体と比較しても八・九%と大幅に低くなっておりま四番目に、市税の税収が対前年度比較で約一億三千万円減になっ

もいいのではないでしょうか。ておられるのでしょうか。もう少し市民の福祉的な面に力を入れての建設事業費が多く、扶助費が少ないことについてどのように考え五番目に、歳出の構成について、類似団体との比較で公債費や普

定歳入歳出決算認定についてお尋ねいたします。 議案第九七号平成二十一年度姶良市国民健康保険特別会計事業勘

よる交付金の減額は幾らになっているでしょうか。なっており、徴収率が八八・二%と悪いようですが、ペナルティに一番目に、国民健康保険税が対前年度比較で約四千六百万円減に

保険証を発行したらいかかでしょうか。 たりでは三十の町で中止をしているようですが、この発行を中止しくて払えない方々への短期保険証や資格証明書の発行は、埼玉県あ格証明書の発行は何人ぐらいになっているでしょうか。生活が苦し二番目に、国保税が高くて払いたくても払えず、短期保険証や資

議案第一○一号平成二十一年度姶良市介護保険特別会計保険事業

勘定歳入歳出決算認定についてお伺いいたします。

いただきたい。護五までの各介護度ごとの利用者数と利用率について明らかにしてが護保険の認定者は二千九百五十五人ですが、要支援一から要介

議案第一○七号平成二十一年度姶良市土地区画整理事業特別会計特別養護老人ホームの待機者は何名になっているでしょうか。

らい売れ残っているでしょうか。いますが、売れていない保留地はあと何筆で、面積と金額はどのく土地区画整理事業特別会計の財産収入は約七千九百万円となって

以上です。

たします。

〇市長(笹山義弘君) 里山議員の御質疑には副市長がお答え

○副市長(西慎一郎君) 議案第九六号平成二十一年度姶良市一

しをしたものです。計画が大幅におくれ、年度内に完了ができませんでしたので繰り越工事予定地の用地買収に際して交渉に日数がかかり、家屋等の移転工事予定地の用地買収に際して交渉に日数がかかり、家屋等の移転

次に、二点目の民生費の増額についての御質疑にお答えいたしま

木福祉センター 者医療広域連合への負担金の約九千三百万円、 社会福祉費の 主な増額分といたしましては 改修費約四千八 百万円、 同じく国 旧 民健 旧 三町 加 康 治 分 保険 :木町 の県 後 0 加 期 \mathcal{O} 財 高

万円の増でございます。 政安定化支援事業の繰出金の約一億七百万円など、合計約三億七百

七百万円の増であります。最後の生活保護費につきましては、 的な事業の実施に伴う増額分としては、 したもので、 後 しました、 かかる補助金約二億九千万円、 活用して実施した三カ所の私立の認可保育所の園舎の増改築工事に て約六千九百万円があり、 からの支出金額約七百万円がそのまま増額となっております。 児童クラブの施設改修等の事業費などであり、 児童福祉費につきましては、 子育て応援特別手当にかかる給付費、 経常的な予算にかかる増額分であります。 新設及び既存の認可 また平成二十一年 児 国の 童数 保育所緊急整備事 \mathcal{O} 保 増 そのほ 度に限り実施いた 育 加 合計約四 所の保育を実施 分 の措置 また、 か旧加治木 10億三千 一費とし 業を 臨時 合併

地方債元利償還金の増額によるものです。しましたあいら清掃センターの稼働に伴う委託料等の事業費並びに組合への負担金の増が主な要因であり、このうち塵芥処理費は新設次に、衛生費の清掃費の増額については、旧姶良郡西部衛生処理

次に、三点目の御質疑についてお答えいたします。

と比較すると低くなっております。 政力指数は鹿児島市、 ております。 ころが大きく、 不及び 成力指数は一 まちづくり交付金事業、 進 事 地 業及び文化会館建設事業、 方債現在高につい 本市 税収が少ない鹿児島県の市町村は総体的に低くなっ 般的には税収等の基準財 の場合は、 霧島市に次いで三番目に高 ては、 人口規模や産業構造は 旧 蒲 なお、 生町 旧加治木町 旧姶良 \mathcal{O} 総合体 県 政収入額 が内に 町 0 \dot{O} 育館 総 須 い数値で おいては本市 同様 の割 合体育館建 崎 地区 建設事業及び 0 合によると 類似 、あります。 公共 設事 用地 0 団 財 体

> 値となっております。 事業にかかる地方債残高を抱えており、 建設事 ちび , っつこ (並びに合併にかかる電算統) 遠 建 設事業、 旧 哈良郡 西 [部衛生 合事業など、 類似団体と比較して高 処 理 組 極 合 めて大規 0 L 尿 処 模 理 な 施

上型住宅賃借料並びに合併にかかる電算デー 類似団体と比較して高い数値となっております。 次に、 債務負担行為につい ては 旧 加 治 木町 及び j 統 合経 旧 蒲 費などによ 生 町 カ 6 借

どにより増加しております。や公共投資臨時交付金などの地域活性化交付金にかかる建設事業な次に、普通建設事業費につきましては、経済危機対策臨時交付金

VI 額に参入される有利な起債を活用して計 その元利償還金が後年度の普通交付税の算定における基準財 .ります。 今後につきましては、 後世にわたる負担 画的な事 0 平 準 ,業実施に努めてま 化 を考 慮 Ļ 政 また 需要

次に、四点目の御質疑についてお答えします。

して、 外へのPR並びに販売の強化 るとともに、 やすい市民税の減収であります。 いと考えております。 市税の 雇用の 平成二十一年度分の減収の主な要因は、 農産物をはじめとする地場産品のブランド化による市 場を確保するための 流通 市 企業誘致や地 民 体 の収入増に向 制 の確立などに努めて 場産 経 産業の育り けた取り 済 の影響を受け 成 り組みと 人に努め

であることから、その支援に努めてまいります。また、生活環境や子育て環境の向上による就労環境の整備も必要

次に、五点目の御質疑についてお答えいたします。

姶良市が類似団体と比較して公債費や普通建設事業費が多額であ

あります。が含まれていないことが類似団体と比較して扶助費が少ない要因でが含まれていないことが類似団体と比較して扶助費が少ない要因で行に伴い設立した福祉事務所の事業である生活保護費関係経費などとおりであります。また、平成二十一年度決算においては、新市施る要因につきましては、先ほど三点目の御質疑に対してお答えした

るべく、 サービスはもちろんのこと、市単独での福祉サービスにも力を入れ つとして取り組むべきものであります。 ンスを考慮した行財政運営を進めてまいります。 議員御指 今後も市民の行政に対するニーズを的確にとらえながら、 子どもの医療費無料化などにも取り組んでいるところであ 摘 のとお ŋ 市 民 . の 健 康増進、 法に基づく制度 福 祉 向 Ŀ 一は優 先課 的 な福 題 バ \mathcal{O} ラ 祉

します。事業勘定歳入歳出決算認定についての一点目の御質疑にお答えいた事業勘定歳入歳出決算認定についての一点目の御質疑にお答えいた次に、議案第九七号平成二十一年度姶良市国民健康保険特別会計

に減額された調整交付金の額は二千八百九十万一千円であります。平成二十年度の国民健康保険税の収納率により、平成二十一年度

二点目の御質疑についてお答えいたします。

税への 世帯との うな保険証交付のあり方につきましては、 十二世帯、 県へ報告した本年六月一日現在の短期被保険者証 理 平等性 一解を深めてもらうためのものであり、 資格証明書交付世帯は百七十二世帯であります。 を図る観点から、 面談の機会を設けることにより 国保税を完納されている 今後も続けてまい 交付世帯は五 この ŋ 納 ょ 百

険事業勘定歳入歳出決算認定についての御質疑についてお答えいた次に、議案第一○一号平成二十一年度姶良市介護保険特別会計保

します。

であり利用率は九六・二%であり、 四が三百四十六人であり利用率は九三・五%、 率は八八・五%、 型サービス及び施設介護サービスの受給者で集計しますと、 人で利用率八八・三%であります。 人であり利用率は七八・一%、 % が四百十六人であり利用率は 介護サー 要介護三が三百五十一人であり利用率は九七・二% ビスの 利用者と利用率は、 要介護二が三百五十二人であり利用率 要介護一 七六・一%、要支援二が二百六十 合計しますと利用者二千六百 居宅介護サー は五百七十五人であり 要介護五が三百七人 ピ ス、 は 地 要支援 要介護 九四・ 域密着 利 用

二十三人となっております。 区六人、加治木地区七人、蒲生地区三人となっております。 療機関からの申し込みであり、 二人で、 次に、 特別養護老人ホームの待機者は、 内訳は姶良地区六十二人、加治木地区四十七人、 大半の待機者が老人保 在宅待機者は十六人で内訳 本年六月一日現 健 施設または医 蒲生地 は始 在 百三 良地 区

す。別会計歳入歳出決算認定についての御質疑についてお答えいたしま別会計歳入歳出決算認定についての御質疑についてお答えいたしま次に、議案第一○七号平成二十一年度姶良市土地区画整理事業特

施行地区内と地区外との事業界にある不整形な画 方メートル、 方メートル、 してある画 決算時においては、 金額で約六億六千百万円となり 地を除いた場合、 金額で約七億二千九百万円となっております。 全体で七十八 六十七画 画 地 地 面 ま 面 積約 積約 [地や大型看 万八千百 万六千四 なお、 板が設 五十平 旨平

以上、お答えといたします。

〇一三番(里山和子君) この姶良市の歳入歳出決算審査意見書

梁費の 員が と新しくなったときとで委託料はどのくらい違っているのかどうか 借金している部分がこの事業にありましたら、 センター あと三千万円以上の事業としまして、 額になっているというような御答弁ですけれども、 千万円増になっていまして、 含まれているのかというあたりをお聞かせいただきたいと思います。 れから交渉がうまくいかなくて事業が延びるというのはよくあるん 活性化きめ ?知らせください。 |過疎対策事業の道路の四千九百万円、 てのこの繰越明許になった理由をお知らせいただきたい それから、二番目ですけれども、この衛生費の清掃費が約 ほうで、 足りないのか、 中学校費の中学校施設整備 一億九千三百 地 域活性化きめ細かな臨時交付金事業の四千百万円、 (T) 細かな臨時交付金事業の約五千八百万円、 維 持管理事業約三千三百 ょ そういうことで繰り越しになったのか、それとも職 ージにあるようでございます。まちづくり交付 っと再質疑をしていきたいと思うんですけども、 万円については御答弁いただきましたけ 手が足りなくてできない 施設が新しくなったために処理量が増 事業の約五千九百万円ですか、 万円、 社会福祉費の姶良高齢者 約ですね。 それから土木費 0) どのくらいの借金が か、 それから、 それから町債で 古 それから い施設のとき れど کر それ 道 につ .) 教育 億六 ŧ 地域 福 路 そ か 橋

いますでしょうか、そのあたりの推移をお聞かせください。それから、可燃ごみは前年度と二十一年度ではどのようにふえて

設事業費が れから債務負担 それから、 三番目は財政力指 六 (・三ポ 行為が一一・ イン 四ポイントですね、 数が 積 立金の現在高が -地方債残高が四三ポイント 九 それから普通建 九 ポイント 高

> うんですけれども、 うちょっと有効に活用していくとか、そのような努力もできると思 くな いらっしゃるか、これ 算を回していく、 11 明許になるくらいあるわけですので、 らい多いようですけれども、そういう建設事業をもうちょっと繰越 イント高いとか、それから積立金、 債 ませんが、 残 《高が四三ポイントですよね。 っているんですけ もう少し抑えてやっぱ 財政調整基金なども少し積み立てをおろして、 そのあたりこの指数からみてどのように感じて は市長にお伺いいたします。 れども、 この それ 財政調整交付金なども十 り扶助費とか福祉 あたり例えば もう少し全部とはもちろん言 から建設事業費が 大き 的 0 六 · では -億円く 地 方

ども、 たら、 実かどうかわかりませんけど、そういう話が出ておりましたけ 三棟建っておりましたけれども、そういう影響だというような、 痛 発表するそういう機会を設けることが大事ではないかというふうに りしましたけど、 くる練習をさせてい うな施策をもうちょっと推進するとか、 も鹿児島県と比較にならないくらい多いわけですけ Ŕ 何かできなくなるらしいというような話が出て、 の凱旋門の なっているわけですけれども、 それから、 感 熊本県あたりに高速道路で入りますと大変ビニー しましたけ 企業誘致、 陶器の販売をまとめてやっているような、 駐車場を見に行くときに通りましたところ、 市税の税収が一億三千万円減になっているんですけ れども、 農林水産業の やっぱり市民がものをつくってそれを販 たりとか、 そのあたりに そういう物産展みたい 先日三拾町 振興とか、 っい それから日置 て市長の 商工業の発展とか必要に の田んぼ それ ビニー れども、 お のところ、 考えは、 な から陶器をつ 市 ル 鬼 に行 ルハウス 0) ハウスなど 火焚きが 売する、 があっ その きま れど 山 た が \blacksquare n

決算からどのようにお考えかお聞かせいただきたいと思います。

長のお考えをお聞かせください。

帯一万円で計算して数字を出していただきたいと思います。ると、何世帯くらいあって幾らくらいで値下げができるのか、一世億円余りあるわけですけれども、一万円、一世帯値下げをするとす。それから、議案第九七号の国保のところですけれども、基金が三

の数値をお聞かせください。
の数値をお聞かせください。
の数値をお聞かせください。ですから、百三十二名あるわけです。しゃる方もあるわけですよね。ですから、百三十二名あるわけです。しゃる方もあるわけですよね。ですから、百三十二名あるわけです。後護老人ホームの待機者が百三十二名ということで、施設にいらったれから、議案一〇一号の介護保険のところですけれども、特別

なんか利用率が悪いようですけれども、このあたりの理由はどういそれから、この要支援一から要介護五までの利用率が低いほうが

うことになるのでしょうか。

はいつまでで終わるのでしょうか。
それから、議案一○七号では精算金の精算や事業の収支等の事業

れるかどうかお聞かせください。返済で、何年くらいこの借金返済が続くものかどうか試算しておらは続いていくわけですけれども、今のまま残るとすると年間幾らのそれから、売れ残った保留地は市有地となって借金は残って返済

お知らせいただきたいと思います。(それから、これからの売りの見通しはどのようになっていくのか)

以上です。

〇議長(兼田勝久君) しばらく休憩いたします。

午後 二時三十二分休憩

午後 二時四十七分開議

〇議長(兼田勝久君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

〇総務部次長兼財政課長(花田實徳君) お答えします

ふうに考えております。
いますので、ただ類似団体と同様な数値になるものではないというけど、そういった産業などの構造の違いでただ合算したものでござの三町の地理的条件や人口規模、先ほど副市長の答弁もありましたの三町の地理的条件や人口規模、先ほど副市長の答弁もありましたまず、類似団体の件でございますが、平成二十一年度の決算は合まず、類似団体の件でございますが、平成二十一年度の決算は合

そういったもの等で単純に比較できるものではなくて、これは同じまた、同じ類似団体であっても地理的条件、人口規模、産業構造

五八というふうな形になっております。すが、その合併時の財政力指数というのが○・四八、現在では○・すど、ちょうどお隣の霧島市ですが、平成十七年に合併しておりま較はできないものと考えております。また、参考までに申し上げまとか低いところとか、そういった地域がございますので、単純に比類似団体でも上中下というのがございます。それぞれ所得の高い層

県内の財政力指数等を申し上げますと、県内の平均が○・二九と見内の財政力指数等を申し上げますと、県内の平均が○・二九として、その分が明繰というふうになっております。それと、明許繰越費関係でので、高いほうという、今の県内の所得を考えますと、高いほうでので、高いほうという、今の県内の所得を考えますと、高いほうでので、高いほうという、今の県内の所得を考えますと、高いほうでので、高いほうという、今の県内の所得を考えますと、高いほうでので、高いほうというふうになっております。

事業、 時期というか、 りましたけれども、 設整備事業、 立てができれば、 、はなかろうかというふうに考えておりますので、 ·繰越明許という形になっております。それと財調の取り崩しをや その内容につきましては、姶良町でいいますと高齢者 限り 土木でいきますと道路橋梁費の関係、 蒲生町でいきますと庁舎の維持管理、 厳しい財政状況にあるというふうに考えております。 加治木のほうの図書館の維持事業等そういったもの等 普通交付税で合併算定がある時期等に少しでも積み 今後の社会情勢に対応できる財政運営ができるん 財調の取り崩しについては、 姶良町では建昌城整備 教育費では中学校の施 今後景気が好転し できるだけ少し 福 祉 今の セ ン

ずつ積み立てはしていきたいというふうに考えております。

ふうに考えております。ところでバランスよく予算計上し、今後実施してまいりたいといううふうに考えていきますと、普通建設扶助費、補助費、そういったで要望がたくさんございます。今後市全体的な事業、財政運営といて来望がたくさんございます。今後市全体的な事業、財政運営といるれと扶助費の関係ですが、これは市民の方からはいろいろな面

以上です。

〇建設部長(大園親正君) お答えいたします。

公有財産購入費補償補てん及び賠償金の金額でございます。
ございます。それから、過疎債の場合は道路改良工事の工事請負費道路橋梁維持整備事業は橋梁の補修の関係で委託料と工事請負費ですが、これは四千百万円、舗装補修事業でございます。それから、土木費の関係で道路橋梁費の地域活性化きめ細かな臨時交付金で

とでございます。ちょっと二月の時期に事業の決定になった関係でおくれたというこちょっと二月の時期に事業の決定になった関係でおくれたというこというようなことでしたが、先ほど総務部次長が答えましたように、それから、時期的におくれたのか、それとも手が足りなかったか

以上です。

当課長に答弁させます。 〇市民生活部長(池山史郎君) 清掃費関係につきましては、担

十 いてございますが、 〇市民生活部環境施設課長 年度が四千九百三十七万二千円、 先ほど副市長のほうから答弁がございましたが、 議員の質問にございました委託料につきましては、 委託料等の中には委託と委託料と需用費がござ (冨永博彰君 それと平成二十 境 施 一年度が 委託 設 課 0 料等と書 平成二 富 億四 永で

円です。 を合わせまして一億五千七百万円くらいになります。約一億六千万を合わせまして一億五千七百万円くらいになります。約一億六千万ございますので、差額がこれが五千八百九十三万五千円、この二つ千四百六十七万九千円でございます。需用費が一億三百万円程度で

以下になっております。 は二万トンを超えておりますけども、昨年から二万トン減りましては二万トンを超えておりますけども、昨年から二万トン減りまして十一年度が一万九千六百八十五トンです。この差が百五十三トンの十一年度が一万九千六百八十五トンです。この差が百五十三トンのそれと、可燃ごみの搬入量でございますが一般ごみと事業系ごみ

以上です。

〇福祉部次長兼長寿・障害福祉課長(小川博文君) 介護保険特

別会計の質疑にお答えします。

ります。

ります。

利用率のところで要支援一、二の方々が低くなっているというこれのところで要支援一の方々は比較的軽度の方々でござとでございますが、要介護度が上がるほど利用率というのは高くなとでございますが、要介護度が上がるほど利用率というのは高くないのように

か、四カ所ございまして定員は三百三十人でございます。 それから、市内の特別養護老人ホームの箇所数等でございました

以上です。

○市民生活部次長兼保険年金課長(小野 実君) 国保税の一万

円値下げの問題でお答えいたします。

国保税については四方式、資産割、所得割、均等割、平等割で課

万円ほどの額になると思います。十五世帯ございますので、これに一万円掛けますと一億一千約二百とでしたので、ことしの三月三十一日現在で世帯数は一万一千百八ど議員も言われるとおり世帯当たり一万円値下げをしたらというこ税しておりますので、簡単に税率等の計算はできませんけど、先ほ

以上です。

〇教育部長(二見康洋君) お答えいたします。

しております。 置工事にかかるもので、工期がとれなかったために繰り越しをいたますが、これは蒲生中学校の耐震補強工事と太陽光発電システム設教育費関係の中学校費、中学校施設整備事業の繰り越しでござい

以上、お答えといたします。

■ 百度県の区画整理課と協議することで了解を得ております。■ では平成二十三年度に換地処分の報告を済ませ、その後区画整理画では平成二十三年度に換地処分の報告を済ませ、その後区画整理画では平成二十三年度に換地処分の報告を済ませ、その後区画整理画をす。帖佐第一地区の事業完了の見通しにつきましては、現在の計画を書いることがある。

しており、その後は保留地から市の普通財産として所管をかえ、一現在の予定では、平成二十三年九月ごろを換地処分交付の予定とホームページの掲載の広告をしながら販売していくことになります。までは従来どおり区画整理課において新聞折込やチラシの配布、の翌日に普通財産として市に引き継がれることになりますが、それの翌日に普通財産として市に引き継がれることになりますが、それの翌日に普通財産として市に引き継がれることになりますが、それの翌日に普通財産として市に引き継がれることになりますが、それの翌日に普通財産として市に引き継がれることになりますが、

えることが期待されます。容易にできるようになるなど、保留地と比べ購入希望者の意向に沿同様登記簿謄本ができ、所有権または所有権以外の権利の設定等が般に販売していくことになります。普通財産になると一般の土地と

うに努力してまいります。き続き宣伝媒体を通して広く情報提供に努めて早期に完売できるよらがで動き出したことなど、利便性の向上が見込まれますので、引区への街路灯、それから交通アクセスの整備や小学校建設が実現へ区の街路灯、それから交通アクセスの整備や小学校建設が実現へ返れの保留地、また今後の普通財産の処分については、長引く経

以上です。

〇総務部長(前畠利春君) 市税等に減収については、税務課長

のほうでお答えいたします。

況等の要因が一番大きいものと考えております。
市税等の減収につきましては、先ほどお答えしましたとおり経済状 ○総務部税務課長(脇田満穂君) 税務課の脇田でございます。

以上、お答えといたします。

〇市長(笹山義弘君) お答えいたします。

雇用の促進そして景気の浮揚を図るという意味でそういう施策が図を経済の浮揚を図るという意味でいろいろと建設事業に活用して、どがます。そういう意味でほとんどが旧町を引き継いでいるわけでざいます。そういう意味でほとんどが旧町を引き継いでいるわけでように、新市合併になりまして、日にちがなかった中での決算でごように、新市合併になりまして、日にちがなかった中での決算でごニーー年度の決算におきましては、先ほど各担当が答弁しました

をしたというふうに認識しております。られたとこであります。それに従って旧町ともそのような事業展

きたいということを考えているところであります。

さいらいうことでありますが、引き続き財政の健全化ということには努ということでありますが、引き続き財政の健全化ということには努ということでありますが、引き続き財政の健全化ということには努い時点においての類似団体との比較は到底できないことであろうといきたいということを考えているところであります。

て本会議での質疑ということで続けてください。 〇議長(兼田勝久君) 単山議員、ちょっと待ってください。一については今後の検討ということにさせていただきたいと思います。したがいまして、るる具体例を出されましたけれども、そのこと

○一三番(里山和子君)○口三番(里山和子君)○口によりにする○口になる○口になる○口になる○口になる○口になる○口になる○口になる○口にはによる○口にはによる○口にはによる○口にはいる○口

らしい町をつくると言っておられるわけですから、一番を目指さなはすべきだと思うんですけれども、市長は県内一安心・安全ですばて類似団体というものの数値が出ているわけでしょうから、参考にま参考にしなさいと私も言っているわけじゃなくて、大体めどとしそれから、財政力指数ですけれども、類似団体をしっかりそのま

どがあるわけですけど、 うところにもうちょっとできない、 思うんですけれども、 うなことなどは、やっぱり類似団体を参考にしながら、 ですから、子どもたちがひいひい言っているわけですよね、 けれども、 建設事業費も繰越明許が出るくらい、 の働きどころだと私は思って、 けでしょう。そうしますと、○・五○ですからまだ低いわけですよ で決算予算を見ていくという考え方が大事では をもう少し織り交ぜて建設事業費が高く、扶助費が少ないというよ っているわけですか、これに近づいて追い越さないとい 、政力指数が。ですから、 け ないわけですよね。そうしますと、 もっと例えば扶助費とか、クーラーなども大変暑い 市長いかがでしょうか。 やっぱり人間を大事にする施策というもの それをどう上げるかというの また他市町のことも参考にしながら 今のとこできないという答弁な 触れるくらい組んでおられる 霧島市 ないかというふうに がもう〇・五 市民の立場 そうい は市長 わけ わ

値下げをできるということになりますよね。徴収率が八八・二とい ても払えないようなことにもなっているのではないかと。 値下げをして払いやすい国保税に大分全国的にもしてきておられる ている町とすると、もうほとんど全国でも一般会計から繰り入れて い損しているわけですよね。よその値下げをして収めやすい町に わけですから、 保険証五百十二、 それから、 その辺をもうちょっと考える、この徴収率から見ても払いたく もうここの市長は絶対繰り入れないと言っているわけですけ 九二%くらいないといけないんですかね。 国保税は一世帯一万円値下げをすると三億数千万ある 基金が。 資格証明書百七十二名もいらっ そうしますと、一億二千万円くらいあれば しゃって、 三千万円くら まして短 保険

か。これ市長にお尋ねします。を考えていただきたいと思うんですが、そのあたりいかがでしょう的なことも考慮に入れて施策を、予算を組んでいただきたい、決算的なことも考慮に入れて施策を、予算を組んでいただきたい、決算証がもうあっても短期間、ない方々もいらっしゃるような状況とい

さい。

さい。

さい。

さい。

さい。

さい。

この特別養護老人ホームをそろそろ建設の要請をし、国や県に要望をし、別養護老人ホームをそろそろ建設の要請をし、国や県に要望をし、別養護老人ホームをそろそろ建設の要請をし、国や県に要望をし、のどを立てていかなければいけない、百三十二名もおられるわけでから、この特別養護老人ホームですけれども、今四カ所、三さい。

以上です。

〇市民生活部長(池山史郎君) お答えいたします。

万円でございます。 清掃センターの公債費でございますけれども、十五億七千百九十

〇総務部次長兼財政課長(花田實徳君) お答えします。

なうに考えております。一つの目標としながらう後全体的なバランスを考えて財政運営に努めてまいりたいということでございますので、今後は類似団体等も一つの目標としながらことで、類似団体との比較はできない旨、扶助費等が少ないというしたように、二十一年度については福祉事務所等がまだないという類似団体の関係でございますが、最初の副市長の答弁にございま類似団体の関係でございますが、最初の副市長の答弁にございま

以上です。

〇市民生活部次長兼保険年金課長(小野 実君) 国保税につき

の状況だけ私のほうから説明させていただきたいと思います。ましては、市長にということでしたが、その前に国保事業について

方向 払いができない状況になってきておりますので、 によりまして税収も減少し、 それを踏まえた中、 ものについてはこれを是正させるというのが国の方向性ですので、 高齢者の い基金がありますけれども、 いません。そうなりますと、 れと税収については先ほどありましたように毎年度所得の、 療費の伸びは年間五・七%くらい伸びております。そうなると、 在の 、判断を担当課としては考えております。 先般の補正予算の関係でも質問にお答えしましたように、 国保事業の中では考えておりませんというような状況ですので、 性の中で、 七十五歳以上の財政的なものについては都道府県でやるという 状況でいいますと基金を用いての値下げ 国保への加入問題、 一般会計から繰り入れを、 あくまでも一般会計からの繰り入れというのは 平成二十二年度においては約四億円近 それと同時に都道府県による後期高齢 国庫補助金のほうも伸びることがござ 部取り崩しをしなければ医療費の支 法定外の繰り入れをする Ó と同時に今後後期 状況ではないとい 不景気 現 在 そ 医

○福祉部長(谷山昭平君) 特別老人ホームの関係につきまして

1。りますので、しばらくその様子について見守りたいと思っておりまりますので、しばらくその様子について見守りたいと思っておりまして工事中であただいま三十床の増加につきまして認可がおりまして工事中であ

以上です。

〇議長(兼田勝久君) 最後市長答えますか。里山議員いいです

〇一三番(里山和子君) 市長に聞いておりますよ。

運営委員会の中において再度検討いたします。 般質問に属するか、それとも質疑の範疇であるかというのは、議会の議長(兼田勝久君) それじゃあ、一応、質疑。この内容が一

てください。 それで今、本会議中に質疑の中で出ておりますので、市長、答え

○市長(笹山義弘君) 二十一年度の決算につきましては、合併 の市長(笹山義弘君) 二十二年度決算をしっ あり方ということについては比較しながら、二十二年度決算をしっ あり方という中での市の決算でございますので、このいろいろの 間もないという中での市の決算でございますので、このいろいろの

○議長(兼田勝久君) これで、里山和子議員の質疑を終わりま

次に、二九番、森川和美議員の質疑を許します。

御理解していただきながら、 ってはおるんですが、 ということで、 りましたように、この二十一年度決算は暫定決算あるいは変則決算 ですけど、そこを少しお断りしながら、さらに先ほど市 決算が少し混同しておりますので、 ますが、中身をよく精査してみますと姶良市の一般会計 議案六六、七六、八七を一括ということにして質疑をいたしており 〇二九番(森川和美君) 余り突っ込んだ質疑はしないほうが 私はただ大綱的にお尋ねをしておりますので お答えを願いたいと思います。 質疑をいたす前に、 九六号まで入れれ 少し。 がまし ば 私は、 長からもあ よかったん 歳出歳入の いとは思

してきたのかどうか、お尋ねをいたします。

いうの ので御答弁を願いたいと思います。 度数値と比較した場合、地方債残高は姶良市が四三・○ポイント高 らば有利な補助事業導入に力点を置いての増になったのか 議員の答弁にも大分出てきておりましたが、 ますが、 対する施策の内容でやむを得ず歳出してきたからか、 二番目、 さらに債務負担行為額が一一・四ポイント高いと示されており は余り好きじゃないんですけれども、 この内容についての見解をお伺いいたします。 標準財政規模に占める割合について、 それぞれの総合計画にのっとり、 また国 質疑を出しております 類似団体の平成二十年 私はこの類似団体と 県 さらにい の地方財 先ほど同僚 信います。 うな 政に

示し願いたいと思います。
いたします。これにかかる借入金総額の利息は幾らであったのかおそれぞれ一時借入金を年度末にしておりますが、その理由をお伺い旧姶良町が六億七千七百四十九万円、蒲生町が五億三千七百四万円、四点目が、旧加治木町が一時借入金を六億三千七百七十五万円、

〇市長(笹山義弘君) お答えいたします。

森川議員の御質問には副市長がお答えいたします。

ての一点目の御質疑にお答えいたします。 二十一年度加治木町、姶良町、蒲生町一般会計歳入歳出決算につい〇副市長(西慎一郎君) 議案第六六号、七六号、八七号の平成

借り入れております。ことにもなりますので、計画的な財政運営を進めるために地方債を短期間に多額の資金を必要とし、他の通常事業を予算的に圧迫する「市が、長期にわたって使用される施設建設などの事業を行うには、

度における起債額や地方債残高に一定の基準を設けて、 来負担比率にも影響いたしますことから、 方債を活用してまいりました。 方債 残高 は、 さきに報告い たしました財政健全化 合併前の 旧 団 判 計 断 体 画的 から各年 比 率の 的に地 将

次に、二点目の御質疑についてお答えいたします。

金を有効に活用してまいりました。づいて各事業を実施し、各事業を実施するにあたっては、国県補助基本的には、旧三町及び一部事務組合の総合計画や実施計画に基

次に、三点目の御質疑についてお答えいたします。

おります。
方債残高と債務負担行為は、類似団体と比較して高い数値となって方債残高と債務負担行為は、類似団体と比較して高い数値となってしましたように、各町において実施された大規模な事業にかかる地いての御質疑でありますが、さきの里山議員の御質疑にお答えいた標準財政規模に占める地方債現在高及び債務負担行為の割合につ

しては、関連がありますので一括してお答えいたします。次に、四点目及び五点目の一時借入金についての御質疑につきま

し決算いたしました。
して各町の各会計に定められた限度額の範囲内で一時借入金を充用収入できなかったことなどにより赤字決算となり、歳入不足額に対出納整理期間までに歳入として受け入れる国県支出や地方債などが出 門三町においては、合併に伴う打ち切り決算であったため、通常、

る利息は三町分合計で約二百二十二万二千円であります。息分を合わせて返済いたしましたが、一般会計の一時借入金に対すこの赤字補てん分の一時借入金は、姶良市の歳出予算に計上し利

以上、お答えといたします。

安定、 長である市長がこの政策やもろもろの事業を決定決断する場合に早 将来に負担額が発生していない 値で指標を公表しているんですけども、 化法に基づいて、 省は九月の末、二〇〇九年四月から全面施行された自治体財政 りながらお尋ねしたかと申しますと、 たいんですが、これからの、 ていただきたい、 ろうが、 くても遅過ぎてもいけない、さらに事を進める場合、 な状況を生んできたから、 だと言われてきたわけですけどね。そのことが、このような全体的 首長が補助事業、 このことが地方自治体にも即影響が出てくるという観点で、 んので少し、 〇二九番 市町村は、 経済の不安定、 逆に強い推進があっても説明責任を果たしてしっか (森川 わずか全国で三十八市町村なんですね、三十八市 ちょっとだけ 和 これを申し上げて終わりたいと思い 自治体の財政状況を図る二○○九年の決算を暫定 有利な起債事業を取り入れるのが力量のある首長 美 君) 雇用の不安定、 それを考慮しながらということで、 お時 私、 私がなぜこの質疑をこういう状況にあ 市町村、 間をいただいて話をさせてい 問 外交、 御案内のように現在政 目 こういう状況を踏まえて首 将来負担額が発生していな は ですね、 防 衛の不安定です 答 ・ます。 強い反対があ 弁は 要 今まで りやつ が治の ただだき ŋ 総務 町村、 く健全 ね ま 不 せ

○議長(兼田勝久君) これで、森川和美議員の質疑を終わりま

次に、五番、田口幸一議員の質疑を許します。

〇五番 その答えも明確に出ておりますので、 口 それでは三点ほど通告しておりますので、 目の質疑にかえます 田口 幸 君 さきに、 同 僚 議 その分は省きたいと思い 員が質疑を行 順 を追って読み上 ま たの

> すが、 のは、 つい なことが言われておりますけど、 \mathcal{O} が発生しているが、これをどのように分析しているか、 ております。 した。これの合計が六億五千七百八十九万五千二百八十 三百六十九万五千二百八十九円と、これは大きな間違いでござい 定資産税、 はこれが一番の一般財源に一番力のある姶良市の 公平公正ということがあります。 議 案第九 て、 今後どのような方策で徴収していくのか。 多額の収入未済額だと思います。 軽 番目は決算書十二ページの個人市民税 六号平成二十 ですから、これに関して六億五千七百八十 自 1動車 税、 都市計画税、 年度姶良市 今後納税していただくということ 正直者がばかを見るというよう これを私は通 般会計 収入未済額と、 歳 入歳 財 源だと思うんで 告では四 法 人市 出 これは納 万円とい 九円になっ 決算認定に 般に滞納 民 億 Ŧī. . う ま 占

とはどの 事業勘定歳入歳出決算認定につい 千十八万二千十六円になります。 の金額を、 未済額をどのように分析しているか、 れです。 次に、 ようにお考え 先ほど市 議案第九七号平成二十一年度姶良市国民 未済額 を徴収していくのか、これが収入未済額が六億五 民福祉部次長がるる説明をされましたが、 て、 六億五千万円というのは大きなあ 今後どのような方法でこれ 九十七ペー - ジの国 健 康 保 保 . 険 税 特別会計 このこ の収入 6

以ころうで第一回目の質要を引います。料の収入未済額一千九百五十二万九百円は、どのような理由か。除事業勘定歳入歳出決算認定について、百五十九ページの介護保険次に、議案第一〇一号平成二十一年度姶良市介護保険特別会計保

市長 以上について第 (笹山義弘 君 口 目 0 質疑を行います。 田 \Box 議 員 0) 御質疑 に 0 1

7

は

副

市

長が

お答えいたします。

姶良市一 0 副 市 長 般会計 (西 慎 歳入歳出決算認定についての一点目の御質疑にお 郎 君 初 めに、 議 案第九六号平成二十一 年 度

えいたします。

や所得の低下などが影響し、依然として厳しい状況にあります。しているところでありますが、この長引く不景気で雇用環境の悪化財政状況が厳しい中で、税収を確保するために徴収には鋭意努力

すと約四百万円縮減しております。円となっておりますが、平成二十年度の旧三町の合計額と比較しまの指摘の収入未済額につきましては、五税目で約六億五千七百万

個々の状況にあった適切な方法で未収債権の回収に努めます。(今後とも滞納者の実態を把握し、実情調査や納税相談等を通じて、

次に、二点目の御質疑についてお答えいたします。

く適用してまいります。や担税力がありながら納税しない滞納者には、税法上の処分を厳しや担税力がありながら納税しない滞納者には、税法上の処分を厳しに応じて税を負担するというところでありますので、悪質な滞納者ならないということであります。納税の公平公正とは、各人の能力税務行政の中で最も大事なことは、税負担は公平公正でなければ

次に、三点目の御質疑についてお答えいたします。

売などを実施していきます。がら、滞納者には納税秩序の維持を図るために財産の差し押さえ公ばなりませんので、納税者には収めやすい納税環境の整備を図りながのませんので、納税者には収めやすい納税環境の整備を図りな

策に取り組んでいきたいと考えております。図るために、税等収納対策委員会を設置して全庁的な体制で未納対また、税を含む他の公債権の回収の方針等を定め収納率の向上を

事業勘定歳入歳出決算認定についての一点目の御質疑にお答えいた次に、議案第九七号平成二十一年度姶良市国民健康保険特別会計

します。

均等割や平等割が賦課されます。 国民健康保険税や介護保険料は市 ますが、 平成二十年度の三町と比較しますと八百万円ほ 国民健康保険税の滞納者には所得の低い 依然として大きな収入未済額があります。 税とは異なり課税所得がなくても どを縮っ 方や近年の 御 承 知 減 のとおり しており 景気

あります。になった方などが多く見受けられ、徴収環境としては厳しいものがになった方などが多く見受けられ、徴収環境としては厳しいものが影響等により会社の倒産やリストラなどによる無職の方や多重債務等に、国民候別代際税の済納者にに民代の低い力や近年の責务の

二点目の御質疑についてお答えいたします。

応じ、 況などの滞納原因を聞き取り、 保険者証などの発行時を利用し、 の解消を図っております。また、滞納者との面談機会である短期被 おります。 定期的に納税相談の窓口を設け、 納税の意思がある方については、 適切 特別な事情の また随時に な相談窓口 分割納入などの手段で滞納 に相談が 0 有 案内などを行って 無の把握や生活状 あ れ ば 相談

であります。 険事業勘定歳入歳出決算認定についての御質疑にお答えいたします。 定額以下の年金受給者、 次に、 入者が対象となります。 介護保険料に未納が発生するの 議案第一 介護保険料の普通 \bigcirc 一号平成二十一年度姶良市介護保険特別会計保 六十五歳に達した方及び六十五歳以上の 徴 は 収 は、 普通徴収によるものがほとんど 年金の特別 徴収 ができない

このようなことから、特別徴収から普通徴収に切りかわった場合

転入等に お ,て介護保険制度について御説明しているところで

を促していかなければならないと考えております。 おりますので、 のことと考え、 生しますが、 |民健康保 国民健康保険の給付と異なり、 険税と同 特にこれらの 納付に対する意識が希薄になる場合もあると考えて 様に課税所得がなくても保険料の支払い 未納者には制度理解と納付意識の 介護を受けるの のは将来 高揚 が 発

お答えといたします。

〇五番 (田口幸一君) それでは、 二回目の質疑を行います。

円は、 になりますか。 七千二百七円、それと滞納繰越分一億六千四百四十万五千百四十一 旧姶良町、 一点目は個人市民税について現年課税分六千二百四十一万 旧 加治木町、 旧蒲生町ごとに分類すればどの よう

になるか。 越分三百九十万二千二百円は、 ぱり旧姶良町、 二点目、 法人市民税について、 旧加治木町、 これは会社が倒産したのか、 旧 現年課税分百七十七万円、 蒲生町ごとに分類すればどのよう 次にや 滞納繰

るか、また旧町ごとに分類するとどのようになるか。 十八円、 三千百三十六円は、これを個人分と会社に分類するとどのように 三点目、 滞納繰越分、これは大きいですね。二億九千二百四十四万 固定資産税につい て、 現年課税分九千十三万九千八百

ての課税ですね。 分一千八百三十四万五千七百八十九円は、 ようになりますか。 四点目、 都市計画税について、これは都市計画区域の方々に対し 現年課税分五百五十五万四千八百六円 それと、こういう多額の収入未済額 旧町ごとに分類するとど 滞納繰越 滞 納 額

> 出ているんですけど、 徴収体制はどのようになっているの

が

康

当の収納管理課長、 員の質疑によって資格証明書の発行はどうなっているかというよう 次長に書いて通告してありますから、そこでわかったこと今里山 おります。これは、 な、これは百七十二世帯という答弁がありました。 保険税ですね、全体で六億五千十八万二千十六円が未済になって 引き続いて、 議案第九七号、 税務課長、 私はもうはっきりした答弁をいただくために それから市民福祉部次長、 決算書九十七ページのこれは国民 福祉部 担 \mathcal{O}

いるかという、これは五百十二世帯ということが。 そして、二番目の短期被保険者証 !の発行状況はどのようになっ 7

るのか。 また徴収のあれに通常の税務課職員とか、 るかどうかわかりませんが、 に、この 三点目のことですが、これは市民税等の徴収体制等にも同 収入未済額、 滞納額を徴収する専門の職員が配置されてい 徴収体制はどのようになっているのか 収納管理課 の職員のほ じにな か

八・二%という答えが帰ってきております。 四番目、この国保税の収納率は先ほど里山 議員 0 質疑で収 以納率八

そのことで二人一 こで聞きたいことはごく簡単な、すぐわかることですから、 九一%とか徴収目標を掲げて夜間徴収とか臨戸徴収とか、 調整交付金が二十一年度はカットになったと、 八八・二%ですが、 点目に質疑、 財政調整交付金のカットはということで二千八百九十万一千円、 そして五番目、 今お尋ねしました徴収率、 組になって管理職 私が聞こうとしていたこと、 この八八・二%で二千八百九十万一千円、 の方々も回ったことを覚えてお 収納率八八・二%小野次長 以前私は九〇%とか 通 告をしたんです あるいは この四 財政 が

ういうふうにお尋ねします。 なったわけです ているわけですよね、 初予算でも出てきましたよね、この徴収、 千円がカットにならない徴収率、)ます が、 この徴収率八八・二%がこの二千八百九十万円カットに 財政調。 それだけ。 この現在、 財政調整交付金のこの二千八百九十万 収納率は幾らか。 徴収目 財 政調整交付、 標を何%にこれは当 これはもう出 ここでこ

おります。 分普通徴収 収入未済額一千九百五十二万九百円について、 従事者等の分類はどのようになっているか。 っているが、 以料は四十歳以上の人が納めてもらうんですよね。 、ますから、 それから、 だから、 保険料・ 特別 最後介護保険ですね、百五十九ペ 小川次長がすぐ答えていただけると思います。 徴収の未納額、 未収額が一千十九万四千三百円は、 私が聞きたいことは普通 未収額はゼロ円って決算書に出て 徴 これも通告が 収 ージの介護保険 の自営業者、 四十歳以上とな これは介護保 現年度 してあ 農業 料 0

料の納入意識はどのようにとらえていらっしゃいますか。万円から未納が出たということですが、これらの人たちの納入保険「点目、これらの人たちの、四十歳以上ですから何でこんな一千

えください。
務課とか収納管理課とタイアップしてやるんですかね、そこをお答ということ、この普通徴収の保険料の徴収体制、これもやっぱり税課、それと小野次長のほうにも徴収体制はどのようになっているかま、それから三点目ですけど、ここでも同じ税務課のほうと収納管理

運営にどのような影響を及ぼしていくか、少し政策的な意味もあるがこの一千九百五十二万九百円ありますけど、今後の介護保険事業へれから、これは市長に答弁していただきますかね。収入未済額

と思いますので、笹山市長この点はお答えください。

問については、それぞれ担当課長のほうでお答えいたします。 〇総務部長(前畠利春君) ただいま収入滞納等についての御質

でお答えします。 議員の九六号の一点目から四点目までですが、五点目はまたその後 の収納管理課長(今村一正君) 収納管理課長の今村です。田口

り難しいことになります。そこで、 う方々がいらっしゃいましてこれを正確につかむということはか 額を、 ち切りで決算を行っておりますので、その後姶良市の全体 画税 いますが、よろしいでしょうか 姶良市で幾ら収納したかということを税目ごとに申し上 ております。 して取り組んでおります。 ようなっているかという御質疑でございました。 個人住民税と法人市民税、 のこの四つの税目についての未収額を旧三町ごとの分類はどの 三町の未納者ごとに分類することはちょっと不可 なぜならば、 したがいまして、 市外におられる未納者の方とか、 それから固定資産税、 旧三町ごとの決算時の未納額と 姶良市の最 旧三町そ れ 一げたい 終的 能 カゝ れぞれ打 かと思っ 5 こうい な未納 収 都 ,と思 市 な 計

七千万七千百二十二円を収納いたしております。 五万四千八百七十三円、 九百四十九円となっています。 ました。 治 の質疑でございますが、 七十円というふうになります。それを新市、 木町の未納額が一億一千五百五十四万四千六百四十八円でござ それでは、 それから、 個人市民税のほうからいきたいと思います。 旧姶良町の まず現年過年合計で申し上げますが、 合計しますと三億九千六百八十二万九千四 それ 未納 から、 額が二億六千二百 旧蒲生 姶良市のほうで一億 町 L たが が 四十二万九千 一千八百八十 V . まして、 第 点目 旧

円に縮減されております。 未納 額としましては、 一億二千六百八十二万二千八百四十八

口

二千二百円になっております。 ります。 になります。これを姶良市のほうで八十九万六千五百円収納してお 旧蒲生町が十五万円、 未納額が三百十五万一千七百円、旧姶良町が三百二十六万七千円、 続きまして、二点目の法人市民税でございますが、 したがいまして、姶良市の未納額としまして五百六十七万 合計しますと六百五十八万七千円というふう 旧 加 治 木町 $\dot{\mathcal{O}}$

したが、 人市民税について、これは会社が倒産したかという質疑でござい それから、三点目でございますが、 これは大方事業所の事業不振というふうにとらえており 失礼しました。 その前に、 ŧ ま 法

円になっております。 九千九百七十五円で新市の未納額が三億八千二百五十八万三千十四 っております。これを新市のほうで収納したのが一千八百八十二万 千六百七十円、合計しますと四億百四十一万二千九百八十九円にな 億一千七百十九万二千百七十五円、 納額が一 それから、三点目の固定資産税でございますが、 億五千六百五十万八千百四十四円、 旧蒲生町が二千七百七十一万二 それから旧姶良町が二 旧 加 治 木町 0 未

テム上では、この分類はされておりません。 うなことでございましたが、 個人分と会社分に分類するとどのようになるかというよ 未納者については現在の滞納管理シス

治木町の それから、 九 万二千六百八円、 未 四点目でございますが、 納 額が一千三十六万二百八十九円、 蒲生町 は都市計画費があ 都市計画税でございます。 旧姶良町が一千四 りませんのでゼ 旧

> 額が二千三百九十万五百九十五円というふうになっておりま 円ということで、 姶良市のほうで八十五万二千三百二円収納いたしまして、 合計しますと二千四百七十五 万二千八百九 Ł

理課のほうで徴収にあたっております。 にあたっております。それから、 っているかという件でございますが、 それから、 五点目の質疑ですが、収納、 過年度分につきましては、 現年度の 徴収体制はどのようにな 徴 収 は税務課で徴収 収納管

収体制はどのようになっているのか、 いうことについてお答えいたします。 引き続きまして、議案九七号の三点目の質疑でございますが、 徴収の専門職員がいるの か 徴

して、 ております。 年度分につきましては、 徴収体制は、 国保医療係と連携して徴収にあたっております。 国民健康保険税の現年度分は税務課が主 一般税と同様、 収納管理 一課のほうで徴収 それから過 体となりま

ては徴収技法を伝授しながら、 ております。 になります。 権を回収するとなりますと、 税務課も一応徴収にあたっておるわけですが、 それから、 いろいろと複雑な案件、 今現在、 その方から、特殊困 徴 収 の専門職員がいるかということでござ 姶良市のほうで滞納整理指導官を一名雇用し 事案等につきまして、 カュ 習得しながら徴収にあ なり専門的 難事案とか、そういうも な知識を持った方が必要 なかなか権 そこから租税債 たっており ľ ・ます 利 のについ が複雑 が

以上でございます。

ます。

〇市民生活部次長兼保険年金課長 介 野 実君 お答えいたし

旧三町 申し上げた金額になっております。 なりますので、 受けておりますので、 年度の徴収率に対してのカットでございます。 旧姶良町が一万人から五万人のニーズになりますので、 ております。そのため、 たしました二千八百九十万一千円、これにつきましては、 人以下の被保険者ですので、 四二%ですので、 収率と、 の取り扱いになりますので、 財政調整交付金のカットの関係、 それ カット率が一千七百二十三万円になって、 から財政調整交付金のカットの関係でございます。 上限が八九から九一%の範囲で五%カットに 金額にして一千百六十七万一千円、それから 徴収率が八九・○ですので、七%カットを 徴収率が一応基準が九○%までになっ 申し上げますと加治木町 先ほど里山議員にお答えい そのためで、 徴収率が八 平 合計で今 これは 可が一万 -成二十

になります。

一年度の徴収率に対してのカットについての金額はまだ算定できりますので、この申請が来年の二月になりますので、現時点では二りますので、この申請が来年の二月になりますので、現時点では二トにつきましては、平成二十二年度の財政調整交付金のカットになります。この率に対してのカッモなります。

以上を徴収するという目標を立てて徴収に努力しております。ない最高の徴収率が九一%でございますので、目標値は必ず九一%一万人から五万人の被保険者がいる場合においては、カットを受けそれと目標についてでございますが、先ほども言いましたように

〇福祉部次長兼長寿・障害福祉課長(小川博文君) 介護保険

特

別会計 ます。 うちの二○%を六十五歳以上の第一号被保険者ということで、 のほうに収めてそこから市のほうに交付されるというも あるわけですが、 れている医療保険者、 未満の方については第二号被保険者ということで、 分について直接市が収入を図るということで、 の五〇%を保険料で、残りを公費で賄っております。 かというようなことでございましたが、 の中で、 収入未済額は介護保険事業にどのような影響になる この保険者が医療費と一緒に徴収し、 国保もあれば共済もあれば政府管掌の保険も 介護保険制度は保険給付費 四十歳から六十五歳 それぞれ加入さ その五〇%の のでござ 基金

ございますから、 ていきたいというふうに考えております。 ついては制度への理解、 精神で成り立っている制度でございますので、 を使わない人も当然納付していただくという、そういう相互扶助 しましては、 響ということでございますが、当然介護給付費の財源ということで この第一号被保険者に収入未済が、 保険料を取る以上はということですけども、 少なからず影響してまいります。 啓発等を十分行いながら したがって発生した場合の影 保険料未納の方々に 収納向上には努め 介護保険制度と サービス

以上です。

の五番(田口幸一君) 詳細に説明していただきました。よくわ

やったからもういいです。 最後に一点だけ、市長がこれ答えられるべきと小川次長が今答え

受けないというのが姶良市のこの二千八百九十万一千円というのは、市民生活部次長の小野さんのほうから財政調整交付金のカットを

平成二十二年度の決算の議会ではぜひ大変でしょうが、この れはよく理解しました。 平成二十二年度のカットにつながるという説明がありましたが、 とか固定資産税とかそういうの 税いろいろ収納管理課とかありますから、この九一%、 の目標を突破するようにプロジェクトチームを介護保険とか、 か専門員とか、 付金のカットは受けないという今説明だったですよね。 ただきたいと思います。 特別の専門員も配置してあるということでしたが、 目標は九一%であったら、この財政調整交 も収納率向上を目指して頑張ってい また市民税 徴収体制と 九一% 市民

以上で質疑を終わります。

〇議長(兼田勝久君) これで、 田 口幸一 議員の質疑を終わりま

までの質疑を終わります。 以上で日 程第二五、 議案第六六から日程第六七、 議案第 一〇八号

ここでしばらく休憩します。

午後 三時四十七 分休憩

午後 一時 四·

(兼田勝久君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

特別委員会を設置し、これに付託 議長及び和田議員を除く二十八人の委員をもって構成する決算審査 ついては、 お諮りします。ただいま議題となっております四十三件の これに御異議ありませんか。 ただいま配付しました決算審査特別委員会委員名簿のとおり 姶良市議会委員会条例第六条第 し審査することにしたいと思い 一項及び第二項の 別規定に 談案に

「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議 特別委員会に審査を付託することに決定しました。 審査特別委員会委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、 いま議題となっております四十三件の議案については配付した決算 長 (兼田勝久君) 異議なしと認めます。 したがっ て、

ますので、 しばらく休憩します。 議員控室にお集まりください。 特別委員会を開き、 正副委員長等を決定

午後 三時 五十分休 憩

午後 時 五十分開

〇議長 (兼田勝久君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

う報告を受けたのでお知らせをします。 委員長に有馬研一議員、 ここで報告します。 先ほど設置されました決算審査特別委員会の 副委員長に出水昭彦議員が選任されたとい

ここでしばらく休憩します。

午後 三時五十 分休

憩

午後 時 五十 一分開

〇議長 (兼田勝久君 休憩前に引き続き会議を開きます。

△追加 日 程第 発議第一三号「子ども・子育て新システム

△追 加 日 程第二 発議第一四号環太平洋戦略的経済連携協定

基本制度案要綱」

に反対する意見書

発議第 (TPP)への対応に関する意見書 一五号ワクチンへの 公費助成を求

△追加

日

1程第三

つ意見書

第三として議題にしたいと思います。 的経済連携協定(TPP)への対応に関する意見書が提出され める意見書が、 員長より発議第一三号「子ども・子育て新システムの基本制度案要 これを日程に追加し、 に反対する意見書と、発議第一五号ワクチンへの公費助成を求 兼田勝久君 産業文教常任委員長より発議第一四号環太平洋戦略 追加日程第一、追加日程第二、 お諮りします。 御異議ありませんか。 ただい 、ま市民福祉 追加日 常任委 えまし 程

「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) 異議なしと認めます。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(兼田勝久君) 異議なしと認めます。○議長(兼田勝久君) 異議なしと認めます。発議一三号、発議一五号の三案件を日程に追加し、追加日程第一、

略したいと思います。御異議ありませんか。議規則第三十七条第三項の規定により趣旨説明及び委員会付託を省ま諮りします。ただいま議題となっております発議第一三号は会

「異議なし」と呼ぶ者あり〕

旨説明及び委員会付託を省略することに決定しました。 〇議長(兼田勝久君) 異議なしと認めます。発議第一三号は趣

市民福祉常任委員長登壇願います。

[市民福祉常任委員長横山 弘君登壇]

〇議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑はあり

É

せんか。

せんか。

「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

とに御異議ありませんか。の基本制度案要綱」に反対する意見書は、原案のとおり決定するこの基本制度案要綱」に反対する意見書は、原案のとおり決定するこれから採決します。発議第一三号「子ども・子育て新システム

「異議なし」と呼ぶ者あり]

原案のとおり可決されました。 〇議長(兼田勝久君) 異議なしと認めます。発議第一三号「子

P)への対応に関する意見書を議題にします。 追加日程第二、発議第一四号環太平洋戦略的経済連携協定(TP

略したいと思います。御異議ありませんか。議規則第三十七条第三項の規定により趣旨説明及び委員会付託を省お諮りします。ただいま議題となっております発議第一四号は会

「異議なし」と呼ぶ者あり]

旨説明及び委員会付託を省略することに決定しました。 〇議長(兼田勝久君) 異議なしと認めます。発議第一四号はE

産業文教常任委員長登壇を願います。

[産業文教常任委員長笹井 義一君登壇]

〇議長(兼田勝久君) これから質疑を行います。質疑はありま

「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (兼田勝久君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか

「なし」と呼ぶ者あり〕

(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

に御異議ありませんか。 (TPP)への対応に関する意見書は、原案のとおり決定すること これから採決します。 発議第一四号環太平洋戦略的経済連携協定

「異議なし」と呼ぶ者あり]

平洋戦略的経済連携協定(TPP)への対応に関する意見書は、 〇議 案のとおり可決されました。 (兼田勝久君) 異議なしと認めます。 発議第一 四号環太 原

書を議題にします。 追加日程第三、発議第一五号ワクチンへの公費助成を求める意見

略したいと思います。御異議ありませんか。 議規則第三十七条第三項の規定により趣旨説明及び委員会付託を省 お諮りします。ただいま議題となっております発議第一五号は会

「異議なし」と呼ぶ者あり]

(兼田勝久君) 異議なしと認めます。 発議第 五号は

市民福祉常任委員長登壇してください。

旨説明及び委員会付託を省略することに決定しました。

[市民福祉常任委員長横山 弘君登壇]

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (兼田勝久君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(兼田勝久君) 討論なしと認めます。

る意見書は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。 これから採決します。発議第一五号ワクチンへの公費助成を求め

「異議なし」と呼ぶ者あり]

チンへの公費助成を求める意見書は、 〇議長(兼田勝久君) 異議なしと認めます。 原案のとおり可決されました 発議第一五号ワク

△散

た。したがって、本日の会議はこれをもって散会とします。 〇議長(兼田勝久君) なお、次の会議は十二月二十四日午前十時から開きます。 これで本日の議事日程は全部終了 まし

〇事務局長(有江喜久雄君) 御起立ください。 同、 礼

午後三時五十九分散会